令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

令和7年12月 宮崎県後期高齢者医療広域連合

目 次

T	呂	呵片	・仮州	同断	竹白	达	なん ないこうしゅう はいしゅう はいしゅ はい	ΔJ	火;	里		U	仭	安																		
	1	広垣	越連合	の光	革(•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	広垣	述連合	·の組]織												•	-	-			•	•	•			-		•	•		ε
	(1)	糸	且織図	.											•							•										8
	(2)	载	九行機	関及	とび	各	委	員																								Ç
	(3)	請	義会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 1
п	後	期高	新給者	医瘤	制	度(かね	既	要	: ط	状	況																				
			· Circle					•	•		•	•																				1 2
	(1)		≧国の	-																												1 2
	(2)		-ー~ 【内の		_																											1 4
		(1)	· · 年度		•																											1 4
		② ②	所得		 																											1 4
	(3)	_	好保険			事	‡ 15	제1	集	€ +:	表																					1 5
	(4)		可时村		•	•		•		•	•																					16
	• -•	① ①	被保		一数																											16
		<u> </u>	被保			内記	R																									1 8
		•			, 0,		<i>"</i> \																									
	2	保険	料		•		•	•		•					•	•	•	•					•				•			•	•	1 9
	(1)	仔	保険料	の推	移	(4	年	額)			•	•	-	-	-	• .	- 1	•	• •				•	•	•	•	•	•			1 9
	(2)		保険料	料の	賦誤	料	沅	2	(全	秨	∏ €	3	• •	7	丰店	隻)		1	•	•					•	•		•				1 9
		1	保険	料σ)軽	減		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1 9
		2	保険	料σ)減:	免		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	2 (
	(3)	仴	除剣	の収	Z納	状》	兄		•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•			•	•	2 (
		1	徴収	方法	Ė,	•			•	•												•									•	2 (
		2	保険	料坝	納	率		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	•	2 (
	3	給付	 関係		•													-										•			•	2 2
	(1)	3	t関係 ≤療費	の判	けい										•		•	•			•	•					•			•	•	2 2
	(2)		養給																													2 4
		1	療養	給付	貴													•														2 4
		2	療養	費																		•										2 7
		3	高額	療養	費												•	•														2 8
		4	高額	i介護	合	算织	寮.	養	費																							3 (
		<u> </u>	葬祭	費	•		•																									3 1
		_	-部負																													3 2

	(4)	医療	費通	匪	化事	業事	Ė	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	3	3
	(1	重	複頻	回	訪問	写指	導	事	業	に	つ	い	て	(平	成	2	1	年	度	ょ	IJ	事	業	開	始)		•	•	3	3
	2	療	養費	適	正化	Ŀ^	向	け	て	の	取	組	に	つ	い	て		•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	3	5
	3	医	療費	通	知の	り実	施	į	(4	衦	02	2 ~	- 6	3年	F厚	到	巨 稍	(重		•		•		•		•	•		•	•	3	7
	4)ジ	ェネ	ij	ック	ク医	楽	品	利	用	促	進	事	業	に	つ	い	て		•		•		•	•	•	•		•	•	3	8
	(5	第	三者	行	為才	於償	事	業	に	つ	い	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	1
	6	医	療費	等	デー	ータ	ベ	—	ス	構	築	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	1
	(5)	レセ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	点	検	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	2
	(6)	健康	診査	実	施壮	犬沅	ļ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	3
	(7)	歯科	健康	診	查到	実施	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	8
	(8)	はり	・き	ÞФ	う・	・マ	ッツ	サ	_	ジ	等	助	成	事	業	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	9
	(9)	高齢	者σ)保	健哥	業	ځ	介	護	予	防	の	—	体	的	実	施	事	業	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	0
ш	参考	資料	ļ																													
-	1 財		況	•			•	•	•				•	•	•	•	•	•	•	•		•					•		•	•	5	5
	(1)	一般	会計	lの	決算	草の	概	要					•	•	•	•	•	•	•	•		•		•			•	•	•	•	5	5
	(2)	特別	会計	lの	決算	草の	概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	7
2	2 戊	域計	画															•		•										•	6	1

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

丛坶	建合い	/ 石
月	日	内容
平成1	8年度	
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
0	1	広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
3	29	第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成 1	9年度	
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏(宮崎市長)就任
5	16	広域連合議会議員選挙説明会
		広域連合議会 臨時会(初議会)
7	23	広域連合初代議長に森光昭氏(串間市議会議員)就任
		広域連合設立記念式典
8	22	広域連合議会 8月定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会 臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会 2月定例会
平成 2	0年度	
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会 臨時会
8	20	広域連合議会 8月定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	14~	広域連合議会議員視察研修
_	16	(厚生労働省・国民健康保険中央会、佐久市役所 [長野県])

1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会 2月定例会
3	19	平成20年度第1回運営懇話会
平成2	1年度	
4	21	平成21年度第1回市町村担当者説明会
5	13	平成21年度第1回専門部会幹事団体課長会
5	26	平成21年度第1回市町村主管課長及び第2回担当者説明会
7	9	平成21年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会 8月定例会
8	21	平成21年度第1回幹事会
9	10 ~11	広域連合九州ブロック事務局担当者会議 (宮崎市で開催)
11	10	平成21年度第2回市町村主管課長及び第3回担当者説明会
1	21	平成21年度第2回運営懇話会
1	27	平成21年度第2回幹事会
2	2	広域連合議会 2月定例会
平成2	2年度	
4	6	広域連合第2代連合長に黒木健二氏(日向市長)就任
5	18	平成22年度第1回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会 8月定例会
11	10	平成22年度第2回市町村担当者説明会
12	24	平成22年度第1回幹事会
1	$17\sim$	広域連合議会議員視察研修
1	19	(国民健康保険中央会、矢巾町 [岩手県])
2	14	広域連合議会 2月定例会
2	22	平成22年度第1回保健業務部会
平成 2	3年度	
4	27	平成23年度第1回市町村担当者説明会
5	23	平成23年度第1回保健業務部会(10月7日まで、延5回開催)
6	28	平成23年度第1回運営懇話会
8	16	広域連合議会 8月定例会
0	10	広域連合第2代議長に井戸川格氏(日南市議会議長)就任
10	20	広域連合九州ブロック広域連合長会議 (日南市で開催)
11	11	平成23年度第1回幹事会
11	22	平成23年度第2回市町村担当者説明会
12	22	平成23年度第1回給付業務部会(平成24年3月1日まで、延5回開催)
1	6	平成23年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会 2月定例会
3	31	事務所移転(第一宮銀ビル)

平成 2	4年度	
4	10	広域連合第3代連合長に戸敷正氏(宮崎市長)就任
4	26	平成24年度第1回幹事会
5	15	平成24年度第1回市町村担当者説明会
7	4	平成24年度第2回幹事会
8	6	広域連合議会 8月定例会
8	24	平成24年度第1回運営懇話会
11	8	平成24年度第3回幹事会
11	20	平成24年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成24年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会 2月定例会
平成 2	5年度	
4	25	平成25年度第1回幹事会
5	15	平成25年度第1回市町村担当者説明会
6	28	平成25年度第1回運営懇話会
7	4~5	広域連合九州ブロック事務局長会議(宮崎市で開催)
8	16	広域連合議会 8月定例会
0	10	広域連合第3代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任
11	14	平成25年度第2回幹事会
11	22	平成25年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成25年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合第4代連合長に戸敷正氏(宮崎市長)就任
2	17	広域連合議会 2月定例会
平成 2	6年度	
4	25	平成26年度第1回幹事会
5	16	平成26年度第1回市町村担当者説明会
6	30	平成26年度第1回運営懇話会
7	15	平成26年度第2回幹事会
8	11	広域連合議会 8月定例会
	11	広域連合第4代議長に坂口義弘氏(日南市議会議長)就任
8	13	平成26年度第1回保健業務部会(10月23日まで、延3回開催)
9	3 ~ 4	平成26年度第1回広域連合九州ブロック保健事業推進部会(福岡市)
		(宮崎県が事務局)
11	12	平成26年度第3回幹事会
11	20	平成26年度第2回市町村担当者説明会
1	9	平成26年度第2回運営懇話会
2	6	平成26年度第4回幹事会
2	13	広域連合議会 2月定例会

平成27年度 4 24 平成27年度第1回幹事会 5 15 平成27年度第1回市町村担当者説明会 7 7 平成27年度第1回運営懇話会 8 10 広域連合議会 8月定例会 広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会 平成27年度第1回広域連合九州ブロック保健事業推進部会(宮崎市)
5 15 平成27年度第1回市町村担当者説明会 7 7 平成27年度第1回運営懇話会 8 10 広域連合議会 8月定例会 広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
7 平成27年度第1回運営懇話会 8 10 広域連合議会 8月定例会 広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
8 10 広域連合議会 8月定例会 広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
8 10 広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
広域連合第5代議長に井上司氏(西都市議会議長)就任 10 15 広域連合九州ブロック広域連合長会議(延岡市で開催) 11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
11 13 平成27年度第2回幹事会 11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
11 25 平成27年度第2回市町村担当者説明会 1 13 平成27年度第2回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2月定例会
1 13 平成 2 7 年度第 2 回運営懇話会 2 12 広域連合議会 2 月定例会
2 12 広域連合議会 2月定例会
7770
平成27年度第1回庁城市会力州ブロック保健東業推進郊会(守崎市)
3 2~3 1
2 (宮崎県が事務局)
平成28年度
4 22 平成28年度第1回幹事会
5 23 平成28年度第1回市町村担当者説明会
7 8 平成28年度第1回運営懇話会
8 17 広域連合議会 8月定例会
8 25 平成28年度第2回幹事会
11 1 平成28年度第3回幹事会
11 24 平成28年度第2回市町村担当者説明会
11 24 平成28年度第1回市町村担当課長会議
1 11 平成28年度第4回幹事会
1 19 平成28年度第2回運営懇話会
26 平成28年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会(宮崎市)
1 ~27 (宮崎県が事務局)
2 10 広域連合議会 2月定例会
平成29年度
4 21 平成29年度第1回幹事会
5 23 平成29年度第1回市町村担当者説明会
7 10 平成 2 9 年度第 1 回運営懇話会
8 14 平成29年度第1回保健業務部会
広域連合議会 8月定例会
8 17 広域連合第6代議長に河野方州氏(西都市議会議長)就任
9 21 平成29年度第2回保健業務部会

9	26	広域連合九州ブロック事務局担当者会議(宮崎市で開催)
3	~27	
10	25	平成29年度第3回保健業務部会
11	17	平成29年度第2回幹事会
1	16	平成29年度第2回運営懇話会
1	25	平成29年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会(宮崎市)
1	~26	(宮崎県が事務局)
2	6	広域連合第5代連合長に戸敷正氏(宮崎市長)就任
2	9	広域連合議会 2月定例会
平成 3	0年度	
4	20	平成30年度第1回幹事会
4	24	平成30年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成30年度第1回運営懇話会
8	7	広域連合議会 8月定例会
0	1	広域連合第7代議長に佐藤裕臣氏(延岡市議会議長)就任
10	22	平成30年度第2回幹事会
12	6	平成30年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会(宮崎市)
12	\sim 7	(宮崎県が事務局)
1	15	平成30年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会 2月定例会
令和元	年度(⁵	平成31年度)
4	23	平成31年度市町村担当者説明会
5	14	広域連合九州ブロック広域連合長会議(都城市で開催)
5	17	令和元年度第1回幹事会
7	16	令和元年度第1回運営懇話会
8	9	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第8代議長に濱中武紀氏(日南市議会議長)就任
11	13	令和元年度第2回幹事会
1	15	令和元年度第2回運営懇話会
2	10	広域連合議会 2月定例会
令和2		
4	24	令和2年度市町村担当者説明会(書面開催)
5	22	令和2年度第1回幹事会(書面会議)
8	3	広域連合議会 8月定例会
11	16	令和2年度第2回幹事会
1	14	令和2年度第1回運営懇話会(書面審議)
2	9	広域連合議会 2月定例会

令和3	年度	
4	23	令和3年度市町村担当者説明会(書面開催)
5	21	令和3年度第1回幹事会(書面会議)
7	13	令和3年度第1回運営懇話会(WEB会議)
0	0	広域連合議会 8月定例会
8	3	広域連合第9代議長に濱中武紀氏(日南市議会議長)就任
9	16	広域連合九州ブロック事務局長会議(WEB会議)
9	10	(宮崎県が事務局)
11	16	令和3年度第2回幹事会
1	14	令和3年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会 2月定例会
令和4	年度	
4	7	広域連合第6代連合長に池田宜永氏(都城市長)就任
4	22	令和4年度市町村担当者説明会(WEB会議)
5	20	令和4年度第1回幹事会(WEB会議)
7	5	令和4年度第1回運営懇話会 ※台風により中止
8	4	広域連合議会 8月定例会
11	24	令和4年度第2回幹事会
1	18	令和4年度第1回運営懇話会
2	7	広域連合議会 2月定例会
令和5	年度	
4	21	令和5年度市町村担当者説明会(WEB会議)
5	17	令和5年度第1回幹事会
7	11	令和5年度第1回運営懇話会
8	4	広域連合議会 8月定例会
0	7	広域連合第10代議長に太田寛文氏(西都市議会議長)就任
11	15	令和5年度第2回幹事会
1	17	令和5年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合議会 2月定例会
令和6	年度	
4	19	令和6年度市町村担当者説明会(WEB会議)
5	15	令和6年度第1回幹事会
7	11	令和6年度第1回運営懇話会
8	8	広域連合議会 8月定例会
	_	広域連合第11代議長に荒川敏満氏(西都市議会議長)就任
11	14	令和6年度第2回幹事会
1	16	令和6年度第2回運営懇話会
2	5	広域連合議会 2月定例会

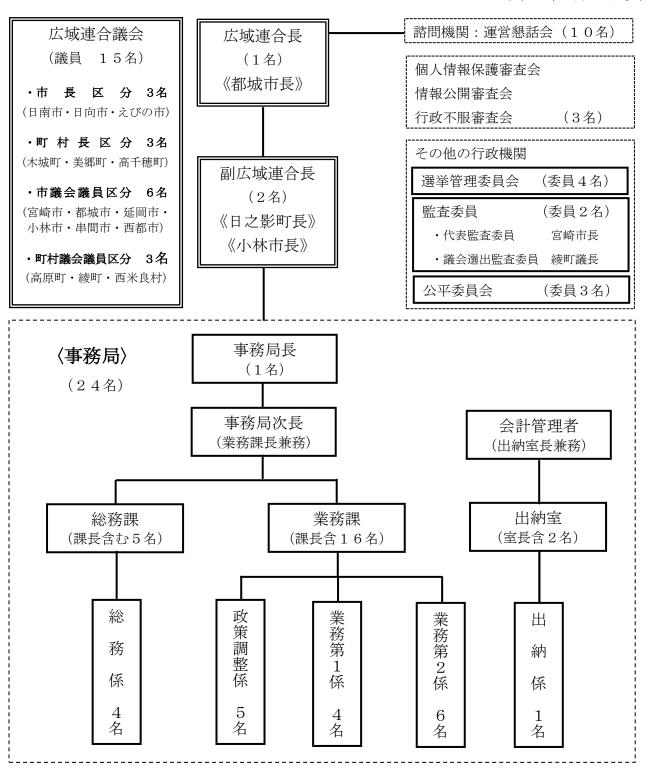


宮崎県後期高齢者医療広域連合 シンボルキャラクター **ふくろうの「ほうほう」**

2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和7年3月31日現在



- 注1 議員任期は、当該関係市町村の長又は議会の議員としての任期による。
- 注2 運営懇話会委員は、①被保険者、②保険医等、③有識者、④医療保険団体の代表で組織。
- 注3 個人情報保護審査会等委員は、公立大学、弁護士会、県人権擁護委員の推薦委員で組織。
- 注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員による兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

令和7年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	いけだ たかひさ 池田 宜永	都城市長
司内保油入目	é とう みつぐ 佐藤 貢	日之影町長
副広域連合長	みやばら よしひさ 宮原 義久	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	きょやま とものり 清山 知憲	宮崎市長
監査委員	*************************************	綾町議会議長

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	くろき ゆうぞう 黒木 雄三	宮崎市選挙管理委員会委員
	あおやま けいこ 青山 桂子	宮崎市選挙管理委員会委員
委員	とだか えいさく 戸髙 栄作	宮崎市選挙管理委員会委員
	たなか ひろあき 田中 宏明	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役 職	氏名団体・公職名						
委員長	_{まつおか} しげゅき 松岡 茂行	宮崎市公平委員会委員					
委員	atches the B 畠山 賢治	宮崎市公平委員会委員					
安貝	たなか やすみち 田中 保通	宮崎市公平委員会委員					

情報公開‧個人情報保護審査会

行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名			
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授			
委員	まるわたり みきお 猿渡 三喜男	宮崎人権擁護委員			
安貝	たどころ しんご 田所 伸吾	宮崎県弁護士会			

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	ながつる みさこ 長鶴 美佐子	宮崎県立看護大学学長
副会長	さの しょうぞう 佐野 詔 藏	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
	朝比奈 紀行	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まつもと じゅんこ 松本 順子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	萩原 宗治	宮崎県老人クラブ連合会若手委員長
委員	ましみ まさひろ 吉見 雅博	宮崎県医師会常任理事
安 貝	きの ゆういち 佐野 裕一	宮崎県歯科医師会副会長
	ふくもり かずま 福森 一真	宮崎県薬剤師会常務理事
	ほんだ ひろき 本田 浩樹	宮崎県国民健康保険課長
	うのしま ゆみこ 鵜島 由美子	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

(3) 議会

令和7年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議長	あらかわ としみつ 荒川 敏満	西都市議会議長
副議長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
	たかはし とおる 高橋 透	日南市長
	にしから さとし 西村 賢	日向市長
	ti Shah thas that the thing the thi	えびの市長
	たなか ひでとし 田中 秀俊	美郷町長
	かい trange 甲斐 宗之	高千穂町長
	うえの しんご 上野 信吾	宮崎市議会議員
議員	べっぷ ひでき 別府 英樹	都城市議会議員
	早瀬賢一	延岡市議会議長
	かまた とよかず 鎌田 豊数	小林市議会副議長
	きしろ せいいちろう 木代 誠一郎	串間市議会議員
	前原 淳一	高原町議会議長
	*************************************	綾町議会議長
	しらいし こうき 白石 幸喜	西米良村議会議長

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、192,247人。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は1,949人となっている。

都道府県別被保険者数の状況(令和7年3月末現在)

(単位:人)

							<u> (単位:人)</u>
				65歳以上			
1	邻道府県名	<u> </u>	計	75歳未満の	(再掲)	(再掲)	75歳~79歳
				障害認定者	65歳~69歳	70歳~74歳	
全	玉	計	20, 331, 722	210, 041	79, 159	130, 882	7, 836, 427
北	 海	道	924, 189	22, 132	8, 713	13, 419	350, 766
青	森	県	226, 194	6, 511	2, 783	3, 728	85, 631
岩岩	手	県	226, 356	3, 195	1, 145	2, 050	80, 851
宮	城	県	352, 529	2, 242	719	1, 523	136, 243
秋	田田	デ 旧			845		72, 212
	 形	県 県	199, 070	2, 385		1, 540	
山垣			200, 355	2, 900	1,003	1, 897	72, 430
福	島	県	320, 758	7, 789	3, 185	4, 604	118, 241
茨	城	県	481, 252	10, 988	4,643	6, 345	190, 149
栃	木	県	310, 975	4, 581	1, 835	2, 746	126, 896
群	馬	県	330, 370	4, 075	1, 480	2, 595	131, 215
埼	玉	県	1, 127, 947	6, 955	2, 636	4, 319	455, 099
千	葉	県	995, 519	3, 428	955	2, 473	397, 893
東	京	都	1, 770, 222	3, 364	1,002	2, 362	667, 662
神	奈 川	県	1, 346, 736	3, 456	1, 192	2, 264	522, 935
新	潟	県	405, 352	3, 082	1,047	2, 035	153, 117
富	山	県	202, 237	5, 051	2,064	2, 987	77, 915
石	Ш	県	197, 283	2, 230	618	1,612	79, 910
福	井	県	133, 688	1, 228	438	790	51, 288
山	梨	県	143, 155	699	174	525	53, 639
長	野	県	387, 837	2, 554	811	1, 743	140, 608
岐	阜	県	350, 209	1,677	501	1, 176	136, 993
静	畄	県	631, 168	4, 782	1,826	2, 956	243, 574
愛	知	県	1, 122, 600	30, 188	13, 270	16, 918	435, 464
三	重	県	305, 744	1, 517	480	1, 037	117, 718
愛三滋	賀	県	214, 834	1, 267	459	808	86, 279
京	都	府	431, 718	1, 851	482	1, 369	169, 826
大	阪	府	1, 339, 255	6, 103	1,677	4, 426	521, 224
兵	庫	県	906, 349	6, 520	2, 357	4, 163	353, 427
奈	良	県	246, 760	1, 775	520	1, 255	96, 336
和	歌山	県	176, 140	2, 324	779	1, 545	66, 370
鳥	取	県	100, 042	951	312	639	37, 421
島	根	県	132, 220	1, 085	283	802	48, 509
岡岡	山	県	331, 002	1, 614	534	1, 080	126, 833
広	島	県	483, 512	8, 740	3, 460	5, 280	185, 705
山	口	県	267, 574	1, 280	361	919	102, 618
徳		県	137, 402	3, 337	1,339	1, 998	52, 404
	川	県	174, 466	632	1, 339	455	69, 872
香愛高	媛	月目					
发 古		県	250, 795	3, 146	1,094	2, 052	95, 763
	知	県	138, 473	1, 067	346	721	52, 162
福	岡	県	787, 796	20, 222	8, 197	12, 025	305, 110
佐	賀	県	136, 007	1, 419	473	946	51, 550
長熊大宮	崎	県	236, 987	1, 133	348	785	89, 552
照	本	県	305, 498	2, 683	887	1, 796	112, 457
大	分	県	209, 996	919	241	678	80, 008
宮	崎	県	<u>192, 247</u>	<u>1, 949</u>	586	1, 363	72, 812
鹿	児島	県	278, 836	2, 185	658	1, 527	101, 706
沖	縄	県	162, 068 · 労働安「公期貢獻	830	224	606	60, 034

⁽注) 出所:厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告(事業月報)」 速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位:人)

					T	<u> </u>
80歳~84歳	85歳~89歳	90歳~94歳	95歳~99歳	100歳~	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であった被保険者
5, 818, 313	3, 772, 897	1, 987, 633	610, 884	95, 527	1, 595, 544	173, 991
251, 062	171, 063	94, 761	29, 640	4, 765		6, 960
60, 990	42, 633	23, 333	6, 227	869		
61, 013	45, 430	26, 464	8, 214	1, 189		
96, 716	66, 455	37, 560	11, 597	1, 716		
51, 421	40, 785	24, 101	7, 266	900		
52, 093	39, 943	24, 101	7, 200	1, 141	8, 895	
85, 366	60, 162	35, 845	11, 672	1, 683		
139, 398	83, 842	41,694	13, 181	2,000		
87, 066	53, 729	28, 399	8, 975	1, 329		
94, 642	58, 229	30, 883	9, 808	1, 518		3, 021
350, 945	202, 775	86, 639	22, 225	3, 309		
304, 045	181, 193	82, 744	22, 866	3, 350		
517, 094		179, 425	51, 883	7, 867		
407, 250	252, 838	121, 342	33, 898			
108, 505	78, 345	44, 707	15, 123	2, 473		
56, 373	35, 132	20, 087	6, 613	1, 066		
55, 468	33, 375	19, 039	6, 280	981	12,674	1, 990
37, 222	24, 211	14, 357	4,627	755	8, 907	1,720
40, 388	26, 741	15, 404	5, 385	899	11, 206	1, 395
110, 048	73, 072	43, 260	15, 711	2,584		
101, 620	64, 501	33, 486	10, 287	1, 645		
184, 502	116, 216	60, 481	18, 733	2, 880		
332, 100	200, 981	94, 350	25, 791	3, 726		
89, 199	56, 699	30, 143	9, 063	1, 405		
61, 653	37, 816	20, 400	6, 452	967		1, 912
125, 615	78, 181	41, 364	12, 765	2, 116		
408, 021	251, 651	116, 088	31, 536	4, 632		
262, 782	166, 096	86, 993	26, 557	3, 974		
73, 457	44, 885	22, 236	6, 946	1, 125		2, 302
49, 847	32, 578	18, 276	5, 820	925		
26, 079	18, 843	11, 750	4, 262	736		1, 265
33, 602	25, 488	16, 520	5, 941	1, 075		1, 640
93, 537	60, 506	35, 150	11, 534	1, 828		
136, 451	86, 345	47, 396		2, 853		
74, 684	49, 712	28, 504	9, 179	1, 597		1, 669
		15, 090		737		1, 753
35, 745	25, 064		5, 025		7, 040 11, 327	1, 753
46, 545	31, 651	18, 526	6, 218	1,022		
67, 040	46, 922	27, 044	9, 338	1, 542		1, 929
37, 014	25, 367	16, 114	5, 739	1, 010		1, 302
213, 502	142, 119	77, 739	24, 953	4, 151	50, 196	8, 276
35, 921	25, 883	15, 164	5, 230	840		1, 905
62, 567	46, 309	26, 906	9, 005	1, 515	11, 173	2, 158
79, 296	60, 366	36, 099	12, 395	2, 202	15, 452	3, 189
56, 386	39, 777	23, 673	7, 963	1, 270		2, 061
50, 094	36, 954	21, 949	7, 292	1, 197	8, 977	1, 501
71, 629	55, 136	34, 166	11, 949	2, 065		1, 523
42, 320	33, 971	17, 944	5, 888	1, 081	15, 804	2, 318

(2) 県内の状況

① 年度別

被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和6年度末の宮崎県の 被保険者数は192,247人で、前年度より4,227人増加し、宮崎県の人口に占める 割合は18.82%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は190,298人で、 前年度より4,507人増加し、被保険者全体の98.99%、障害認定者数(65歳以上75 歳未満)は1,949人で、前年度より280人減少し、被保険者全体の1.01%となって いる。

被保険者数の状況 (年度末)

		宮崎	奇県		全国				
年度	被保険者数	対前年度比	うち障害認定者	対前年度比	被保険者数	対前年度比	うち障害認定者	対前年度比	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	R険者数 対前年度比 うち障害認定者 対前年度 (人) (%) (人) (%) 060, 214 100. 16 297, 005 98. 7 433, 623 102. 07 280, 158 94. 3 134, 778 103. 80 253, 060 90. 3 784, 601 103. 40 230, 899 91. 2	(%)		
令和2年度	175, 716	98. 98	2, 980	108. 92	18, 060, 214	100. 16	297, 005	98. 76	
令和3年度	177, 732	101. 15	2, 785	93.46	18, 433, 623	102.07	280, 158	94. 33	
令和4年度	182, 514	102. 69	2, 462	88.40	19, 134, 778	103.80	253, 060	90. 33	
令和5年度	188, 020	103. 02	2, 229	90. 54	19, 784, 601	103.40	230, 899	91. 24	
令和6年度	192, 247	102. 25	1, 949	87.44	20, 331, 722	102.77	210, 041	90. 97	

⁽注) 出所:全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。 速報値のため数字が変わる場合がある。

195,000 192, 247 188,020 190,000 182, 514 185,000 177, 732 180,000 175, 716 175,000 170,000 165,000 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度

宮崎県の被保険者数の推移

② 所得区分别

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和6年度末 の被保険者数192,247人のうち、現役並み所得者は8,977人で642人増加し、被保 険者全体の4.67%、低所得者(住民税非課税世帯に属する被保険者)は105,269人 で、前年度より538人増加し、被保険者全体の54.76%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計	現役並み 所得者	構成比	低所得 I	構成比	低所得Ⅱ	構成比	
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
令和2年度	175, 716	6, 853	3. 90	37, 389	21. 28	60, 485	34. 42	
令和3年度	177, 732	7, 065	3. 98	36, 674	20.63	62, 584	35. 21	
令和4年度	182, 514	7, 981	4. 37	36, 191	19.83	65, 316	35. 79	
令和5年度	188, 020	8, 335	4. 43	36, 279	19. 30	68, 452	36. 41	
令和6年度	192, 247	8, 977	4. 67	34, 807	18. 11	70, 462	36. 65	

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。 令和6年度に後期高齢者医療制度に加入したのは18,587人となっている。異動 事由別にみると、年齢到達によるものが17,568人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは13,910人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが12,841人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位:人)

異動	事由	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	転入	341	353	411	442	436
	生活保護廃止	186	156	160	195	196
増加	年齢到達	8, 628	13, 479	17, 743	18, 021	17, 568
	その他	815	460	446	416	387
	計	9, 970	14, 448	18, 760	19, 074	18, 587
	転出	397	461	585	543	573
	生活保護開始	254	285	256	325	335
減少	死亡	10, 734	11, 267	12, 561	12, 158	12, 841
	その他	134	254	197	181	161
	計	11, 519	12, 267	13, 599	13, 207	13, 910
増減		-1, 549	2, 181	5, 161	5, 867	4, 677

⁽注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別、各月の被保険者数は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

令和6年度 (単位:人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	60, 707	60, 901	61, 021	61, 189	61, 294	61, 473
都城市	27, 667	27, 694	27, 746	27, 786	27, 846	27, 921
延岡市	21, 756	21, 755	21, 803	21, 862	21, 892	21, 928
日南市	11, 031	11, 019	11, 043	11, 018	11, 036	11, 034
小林市	8, 876	8, 888	8, 893	8, 911	8, 915	8, 926
日向市	10, 307	10, 349	10, 375	10, 412	10, 433	10, 477
串間市	4, 077	4, 071	4, 074	4, 072	4, 076	4, 069
西都市	5, 888	5, 899	5, 911	5, 928	5, 943	5, 948
えびの市	4, 333	4, 327	4, 320	4, 319	4, 332	4, 352
三股町	3, 646	3, 664	3, 664	3, 682	3, 688	3, 712
高原町	2, 017	2, 017	2, 019	2, 026	2, 022	2, 023
国富町	3, 755	3, 758	3, 772	3, 763	3, 770	3, 764
綾町	1, 506	1, 511	1, 511	1, 506	1, 505	1, 510
高鍋町	3, 585	3, 599	3, 607	3, 610	3, 617	3, 626
新富町	2, 864	2, 879	2, 882	2, 884	2, 883	2, 894
西米良村	260	259	259	260	259	260
木城町	1, 028	1, 028	1, 028	1, 030	1, 030	1, 033
川南町	2, 883	2, 885	2, 893	2, 900	2, 899	2, 908
都農町	2, 203	2, 214	2, 217	2, 222	2, 223	2, 218
門川町	3, 186	3, 194	3, 194	3, 201	3, 204	3, 211
諸塚村	416	414	413	414	417	414
椎葉村	643	646	641	634	639	641
美郷町	1, 446	1, 454	1, 450	1, 446	1, 448	1, 441
高千穂町	2, 670	2, 682	2, 678	2, 680	2, 688	2, 684
日之影町	954	958	957	956	956	961
五ヶ瀬町	862	864	865	864	859	857
合計	188, 566	188, 929	189, 236	189, 575	189, 874	190, 285

(注) 各月末現在の状況

令和6年度 (単位:人)

7740年月	~					(単位・八)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均/月
61, 648	61, 838	61, 990	62, 144	62, 303	62, 342	61, 571
27, 967	28, 045	28, 077	28, 119	28, 188	28, 190	27, 937
21, 954	22, 004	22, 022	22, 025	22, 046	22, 081	21, 927
11, 044	11, 048	11, 055	11, 060	11, 071	11, 086	11, 045
8, 944	8, 949	8, 971	8, 982	8, 996	9, 018	8, 939
10, 500	10, 520	10, 539	10, 558	10, 578	10, 606	10, 471
4, 077	4, 077	4, 080	4, 072	4, 069	4, 053	4, 072
5, 954	5, 958	5, 965	5, 989	5, 981	5, 974	5, 945
4, 350	4, 351	4, 347	4, 354	4, 357	4, 348	4, 341
3, 728	3, 741	3, 753	3, 761	3, 768	3, 777	3, 715
2, 022	2, 023	2, 017	2, 020	2, 025	2, 026	2, 021
3, 767	3, 789	3, 798	3, 808	3, 807	3, 810	3, 780
1, 512	1, 508	1, 511	1, 498	1, 499	1, 500	1, 506
3, 639	3, 639	3, 643	3, 638	3, 644	3, 658	3, 625
2, 898	2, 915	2, 923	2, 942	2, 952	2, 963	2, 907
264	263	266	267	270	267	263
1, 036	1, 036	1, 042	1, 045	1, 043	1, 039	1, 035
2, 928	2, 950	2, 941	2, 953	2, 973	2, 976	2, 924
2, 224	2, 227	2, 221	2, 240	2, 249	2, 244	2, 225
3, 225	3, 239	3, 249	3, 256	3, 265	3, 269	3, 224
414	414	420	419	415	411	415
641	640	636	638	633	638	639
1, 439	1, 442	1, 449	1, 444	1, 436	1, 428	1, 444
2, 687	2, 690	2, 692	2, 703	2, 714	2, 720	2, 691
963	962	965	958	961	959	959
860	861	864	865	863	864	862
190, 685	191, 129	191, 436	191, 758	192, 106	192, 247	190, 483

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位:人、%)

令和6年度								再	掲						
区分		. /+-	障	害	旧被戶	用者	現役	並み	低所得者						
	3	上体	認知	官者	保険被抗	保険被扶養者		所得者		I	低Ⅱ		計	計	
市町村名	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
宮崎市	62, 342	61, 571	821	1. 32	456	0. 73	3, 905	6. 26	10, 916	17. 51	20, 813	33. 39	31, 729	50. 90	
都城市	28, 190	27, 937	318	1. 13	191	0.68	1, 237	4. 39	4, 892	17. 35	11, 785	41.81	16, 677	59. 16	
延岡市	22, 081	21, 927	165	0.75	198	0.90	915	4. 14	4, 334	19. 63	7, 499	33. 96	11, 833	53. 59	
日南市	11, 086	11, 045	183	1. 65	65	0. 59	429	3. 87	2, 075	18. 72	4, 496	40. 56	6, 571	59. 27	
小林市	9, 018	8, 939	40	0. 44	53	0.59	315	3. 49	1,877	20.81	3, 709	41. 13	5, 586	61.94	
日向市	10, 606	10, 471	87	0.82	139	1. 31	503	4. 74	1, 948	18. 37	3, 864	36. 43	5, 812	54. 80	
串間市	4, 053	4, 072	70	1. 73	31	0.76	105	2. 59	983	24. 25	1, 575	38. 86	2, 558	63. 11	
西都市	5, 974	5, 945	22	0. 37	42	0.70	246	4. 12	1, 153	19.30	2, 118	35. 45	3, 271	54. 75	
えびの市	4, 348	4, 341	26	0.60	19	0.44	139	3. 20	891	20. 49	1, 913	44. 00	2, 804	64. 49	
三股町	3, 777	3, 715	11	0. 29	25	0.66	135	3. 57	576	15. 25	1, 584	41. 94	2, 160	57. 19	
高原町	2, 026	2, 021	1	0.05	13	0.64	38	1.88	377	18.61	925	45. 66	1, 302	64. 26	
国富町	3, 810	3, 780	32	0.84	26	0.68	152	3. 99	724	19.00	1, 378	36. 17	2, 102	55. 17	
綾町	1,500	1, 506	14	0.93	7	0.47	49	3. 27	196	13. 07	583	38. 87	779	51.93	
高鍋町	3, 658	3, 625	20	0.55	37	1.01	164	4. 48	530	14. 49	1, 113	30. 43	1, 643	44. 92	
新富町	2, 963	2, 907	33	1. 11	24	0.81	126	4. 25	451	15. 22	954	32. 20	1, 405	47. 42	
西米良村	267	263	0	0.00	0	0.00	6	2. 25	59	22. 10	92	34. 46	151	56. 55	
木城町	1, 039	1, 035	24	2. 31	8	0.77	33	3. 18	184	17. 71	370	35. 61	554	53. 32	
川南町	2, 976	2, 924	25	0.84	26	0.87	138	4. 64	425	14. 28	1, 071	35. 99	1, 496	50. 27	
都農町	2, 244	2, 225	12	0. 53	25	1.11	56	2. 50	379	16.89	877	39. 08	1, 256	55. 97	
門川町	3, 269	3, 224	28	0.86	36	1.10	115	3. 52	628	19. 21	1, 209	36. 98	1, 837	56. 19	
諸塚村	411	415	9	2. 19	10	2. 43	10	2. 43	77	18. 73	153	37. 23	230	55. 96	
椎葉村	638	639	0	0.00	7	1. 10	13	2.04	177	27. 74	186	29. 15	363	56. 90	
美郷町	1, 428	1, 444	1	0.07	12	0.84	25	1. 75	336	23. 53	584	40. 90	920	64. 43	
高千穂町	2, 720	2, 691	3	0. 11	30	1. 10	82	3. 01	364	13. 38	945	34. 74	1, 309	48. 13	
日之影町	959	959	3	0. 31	9	0.94	13	1. 36	133	13. 87	404	42. 13	537	56. 00	
五ヶ瀬町	864	862	1	0. 12	12	1. 39	28	3. 24	122	14. 12	262	30. 32	384	44. 44	
合計 (注) 再規2	192, 247	190, 483	1, 949	1. 01	1, 501	0.78	8, 977	4. 67	34, 807	18. 11	70, 462	36. 65	105, 269	54. 76	

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移(年額)

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割額(%)	9. 08	9. 08	10.08
均等割額(円)	48, 400	48, 400	51, 700
賦課限度額 (円)	640, 000	660, 000	800,000

(2) 保険料の賦課状況(令和6・7年度)

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力(所得)に 応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料(年額)となる。 所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

/EL BQ /lol		均等割額		所得割額		
保険料 (年額)	=	51, 700	+	(総所得金額等-基礎控除額)	X	所得割率
						10.08

決定保険料額の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険料額合計 (円)	9, 746, 430, 200	9, 745, 777, 600	10, 097, 051, 700	10, 425, 719, 900	11, 962, 305, 100
被保険者数 (人)	179, 688	177, 304	180, 578	185, 650	191, 306
1人当たり保険料額(円)	51, 985	54, 241	54, 966	55, 915	62, 530

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその5割を軽減する(後期高齢者医療保険の被保険者の資格を取得して2年を経過するまでに限る。)。

軽減内訳の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	割合 (%)				
9割	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8. 5割	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8割	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7.75割	28. 27	0.00	0.00	0.00	0.00
7割	21. 92	50.85	50.82	50.83	50. 15
5割	11. 36	11. 35	11.74	12.44	13. 13
2割	8.41	8.48	8.55	9.07	9. 34
所得割5割	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
被扶養者	5. 75	5. 63	5. 38	5. 17	4. 92
賦課人数	179, 688	177, 304	180, 578	185, 650	191, 306

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

H 1000 1 10 0 11 10 0 10 0 10 0 10 0 10					
年度	災害等(件)	口蹄疫(件)	その他 (件)		
令和2年度	29	0	4		
令和3年度	10	0	2		
令和4年度	65	0	6		
令和5年度	59	0	6		
令和6年度	36	0	10		

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収 (年金からの差し引き)

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、 特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

令和2年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	9, 807, 516, 700	9, 757, 146, 388	99. 49
うち普通徴収	3, 354, 805, 400	3, 304, 435, 088	98. 50
滞納繰越分	97, 713, 612	37, 190, 283	38.06

令和3年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	9, 921, 718, 800	9, 876, 528, 640	99. 54
うち普通徴収	3, 342, 847, 000	3, 297, 656, 840	98.65
滞納繰越分	88, 862, 237	35, 930, 827	40. 43

令和4年度

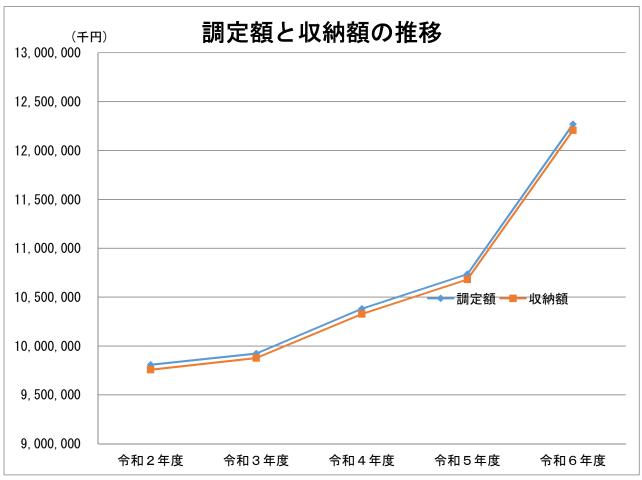
17 111 2 1 1/2			
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	10, 380, 277, 200	10, 327, 089, 437	99. 49
うち普通徴収	3, 808, 128, 500	3, 754, 940, 737	98.60
滞納繰越分	78, 664, 210	33, 751, 343	42. 91

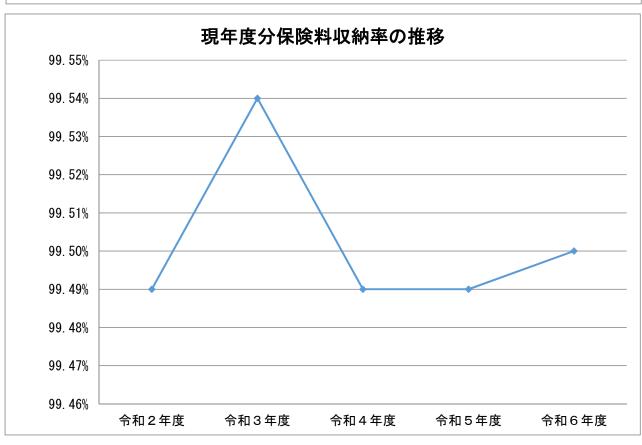
令和5年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	10, 735, 176, 700	10, 680, 101, 299	99. 49
うち普通徴収	3, 978, 302, 400	3, 923, 226, 999	98.62
滞納繰越分	84, 822, 044	30, 775, 609	36. 28

令和6年度

	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
現年度	12, 268, 103, 800	12, 206, 278, 108	99. 50
うち普通徴収	4, 770, 921, 700	4, 709, 096, 008	98. 70
滞納繰越分	88, 629, 314	30, 358, 898	34. 25





3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用1割(一定の所得がある者は2割、現役並み所得者は3割)と医療保険者が負担する費用9割(一定の所得がある者は8割、現役並み所得者は7割)の合計額。

各年度実績

年度	医科	(円)	歯科	(円)
十段	入院	入院外	入院	入院外
令和2年度	75, 997, 940, 010	44, 152, 946, 480	147, 529, 530	4, 621, 142, 120
令和3年度	77, 684, 721, 400	45, 094, 792, 440	176, 403, 730	4, 852, 702, 500
令和4年度	79, 886, 391, 970	46, 386, 379, 570	169, 297, 780	5, 092, 048, 690
令和5年度	85, 087, 167, 170	48, 513, 639, 030	180, 196, 180	5, 492, 688, 790
令和6年度	87, 026, 009, 010	49, 919, 795, 950	216, 724, 430	5, 746, 758, 010

左座	細女! (口)	食事・生活(円)		計Ⅲ <i>千</i> :≭ (□)
年度	調剤(円)	医科	歯科	訪問看護(円)
令和2年度	25, 433, 419, 740	5, 203, 411, 932	5, 433, 690	1, 196, 519, 910
令和3年度	25, 358, 955, 010	5, 153, 563, 257	6, 674, 725	1, 361, 957, 470
令和4年度	25, 502, 689, 810	5, 111, 168, 733	6, 361, 591	1, 519, 056, 790
令和5年度	26, 553, 316, 620	5, 248, 761, 383	6, 585, 014	1, 742, 172, 540
令和6年度	27, 484, 804, 820	5, 325, 425, 996	8, 232, 664	2, 250, 966, 660

年度	合計 (円)
令和2年度	156, 758, 343, 412
令和3年度	159, 689, 770, 532
令和4年度	163, 673, 394, 934
令和5年度	172, 824, 526, 727
令和6年度	177, 978, 717, 540

- ※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等 (現物給付)通知書を集計したものである。
- ※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。
- ※ 令和4年10月から窓口にて負担する費用が1割の方のうち、一定の所得・収入がある方は、窓口負担割合が2割となっている。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位:円)

					(本位・11)
市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮崎市	886, 075	896, 936	904, 069	928, 832	929, 867
都城市	935, 747	959, 563	950, 577	953, 501	954, 906
延岡市	851, 938	871, 229	874, 060	897, 278	884, 074
日南市	890, 103	921, 852	923, 782	932, 092	958, 456
小林市	856, 258	883, 574	915, 181	949, 950	965, 546
日向市	869, 259	879, 229	879, 005	932, 348	925, 942
串間市	995, 641	1, 068, 182	1, 072, 745	1, 132, 123	1, 201, 769
西都市	912, 069	946, 102	919, 945	933, 061	958, 877
えびの市	908, 274	941, 317	927, 942	985, 663	989, 263
三股町	895, 328	928, 356	941, 988	953, 683	910, 507
高原町	847, 359	850, 533	910, 338	881, 326	955, 889
国富町	780, 197	819, 831	820, 447	856, 759	871, 672
綾町	789, 717	756, 035	822, 750	888, 529	898, 160
高鍋町	845, 266	901, 950	895, 436	906, 304	894, 044
新富町	949, 323	925, 704	935, 531	898, 744	880, 425
西米良村	780, 008	895, 041	883, 329	973, 936	1, 104, 305
木城町	853, 011	857, 205	921, 407	964, 949	953, 978
川南町	841, 275	863, 895	858, 459	852, 126	842, 056
都農町	837, 557	813, 840	817, 909	913, 686	893, 912
門川町	959, 345	998, 648	977, 751	1, 029, 187	1, 007, 143
諸塚村	683, 883	753, 752	891, 063	877, 813	822, 552
椎葉村	621, 093	724, 548	626, 699	733, 730	750, 577
美郷町	768, 077	766, 996	714, 596	813, 397	838, 928
高千穂町	925, 245	971, 959	974, 818	939, 386	910, 067
日之影町	970, 710	943, 183	906, 724	959, 686	938, 657
五ヶ瀬町	837, 804	878, 999	855, 747	906, 582	861, 480
合 計	886, 326	906, 906	909, 292	932, 543	934, 340

[※] 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等 (現物給付)通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

[※] 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割(一定の所得がある者は8割、現役並 み所得者は7割)を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療 養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬(医科・歯科)			調剤報酬		
十段	件数 (件)	日数(日)	保険者負担額(円)	件数(件)	日数(日)	保険者負担額(円)
令和2年度	3, 123, 877	8, 190, 652	116, 418, 538, 196	1, 954, 127	2, 458, 830	22, 842, 490, 359
令和3年度	3, 150, 177	8, 164, 363	119, 154, 330, 980	1, 969, 018	2, 471, 418	22, 816, 992, 278
令和4年度	3, 222, 426	8, 170, 167	122, 300, 532, 754	2, 005, 846	2, 496, 691	22, 824, 934, 010
令和5年度	3, 347, 848	8, 410, 895	129, 282, 703, 088	2, 072, 706	2, 572, 590	23, 601, 311, 136
令和6年度	3, 446, 220	8, 441, 447	132, 783, 788, 418	2, 131, 414	2, 626, 888	24, 457, 347, 066

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
十段	件数(件)	日数(日)	保険者負担額(円)	件数(件)	日数(日)	保険者負担額(円)
令和2年度	145, 778	7, 759, 267	3, 022, 753, 922	12, 259	104, 755	1, 090, 299, 770
令和3年度	146, 198	7, 684, 770	3, 002, 812, 372	13, 717	118, 294	1, 244, 435, 295
令和4年度	145, 358	7, 623, 319	3, 005, 580, 036	15, 404	129, 789	1, 383, 458, 936
令和5年度	152, 237	7, 827, 952	3, 106, 466, 497	17, 004	147, 401	1, 584, 259, 015
令和6年度	153, 060	7, 682, 460	3, 115, 543, 530	19, 211	182, 045	2, 063, 532, 151

年度		合 計	
十段	件数(件)	日数(日)	保険者負担額(円)
令和2年度	5, 236, 041	18, 513, 504	143, 374, 082, 247
令和3年度	5, 279, 110	18, 438, 845	146, 218, 570, 925
令和4年度	5, 389, 034	18, 419, 966	149, 514, 505, 736
令和5年度	5, 589, 795	18, 958, 838	157, 574, 739, 736
令和6年度	5, 749, 905	18, 932, 840	162, 420, 211, 165

- ※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等 (現物給付)通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したもので ある。
- ※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。
- ※ 令和4年10月から窓口にて負担する費用が1割の方のうち、一定の所得・収入がある方は、窓口負担割合が2割となっている。

令和6年度市町村別支給実績

(単位:円)

				(十四:11)
市町村名	一般	現役並み所得者	合計	一人当たり給付費
宮崎市	49, 533, 628, 841	2, 446, 353, 616	51, 979, 982, 457	844, 228
都城市	23, 702, 316, 675	744, 684, 255	24, 447, 000, 930	875, 076
延岡市	17, 116, 964, 058	561, 600, 775	17, 678, 564, 833	806, 246
日南市	9, 472, 612, 284	223, 306, 695	9, 695, 918, 979	877, 856
小林市	7, 718, 455, 216	196, 592, 431	7, 915, 047, 647	885, 451
日向市	8, 565, 864, 870	273, 758, 826	8, 839, 623, 696	844, 201
串間市	4, 454, 282, 219	62, 134, 510	4, 516, 416, 729	1, 109, 140
西都市	5, 082, 034, 496	132, 588, 510	5, 214, 623, 006	877, 144
えびの市	3, 853, 109, 105	78, 369, 785	3, 931, 478, 890	905, 662
三股町	2, 998, 849, 853	87, 431, 712	3, 086, 281, 565	830, 762
高原町	1, 756, 148, 472	20, 949, 945	1, 777, 098, 417	879, 316
国富町	2, 919, 183, 926	90, 665, 607	3, 009, 849, 533	796, 256
綾町	1, 202, 320, 310	38, 100, 889	1, 240, 421, 199	823, 653
高鍋町	2, 833, 264, 075	113, 778, 766	2, 947, 042, 841	812, 977
新富町	2, 244, 407, 319	84, 122, 401	2, 328, 529, 720	801, 008
西米良村	256, 581, 632	9, 062, 171	265, 643, 803	1,010,052
木城町	890, 552, 487	14, 403, 480	904, 955, 967	874, 354
川南町	2, 197, 867, 005	52, 603, 492	2, 250, 470, 497	769, 655
都農町	1, 793, 331, 444	36, 402, 113	1, 829, 733, 557	822, 352
門川町	2, 929, 574, 362	47, 384, 045	2, 976, 958, 407	923, 374
諸塚村	309, 744, 260	2, 930, 499	312, 674, 759	753, 433
椎葉村	421, 007, 502	19, 219, 524	440, 227, 026	688, 931
美郷町	1, 097, 947, 608	14, 705, 435	1, 112, 653, 043	770, 535
高千穂町	2, 186, 477, 602	44, 211, 961	2, 230, 689, 563	828, 944
日之影町	810, 226, 387	6, 003, 909	816, 230, 296	851, 126
五ヶ瀬町	665, 477, 809	6, 615, 996	672, 093, 805	779, 691
合 計	157, 012, 229, 817	5, 407, 981, 348	162, 420, 211, 165	852, 662

[※] 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等(現物給付)通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

[※] 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

^{※ 「}一人当たり給付費」は、「合計」の数値を該当年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位:円)

-bm-116	AT- C	A T- C	A	A =	(平匹・口)
市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮崎市	808, 434	819, 420	823, 046	842, 273	844, 228
都城市	858, 874	881, 557	871, 120	872, 551	875, 076
延岡市	779, 301	797, 375	798, 091	818, 531	806, 246
日南市	814, 234	844, 386	846, 516	852, 790	877, 856
小林市	784, 398	809, 762	838, 312	869, 436	885, 451
日向市	792, 620	803, 228	800, 889	848, 219	844, 201
串間市	919, 923	987, 172	988, 626	1, 044, 110	1, 109, 140
西都市	834, 225	868, 852	842, 189	851, 520	877, 144
えびの市	833, 879	865, 479	850, 027	902, 918	905, 662
三股町	817, 956	847, 678	860, 057	870, 232	830, 762
高原町	781, 395	781, 097	837, 614	810, 160	879, 316
国富町	713, 493	750, 048	749, 514	782, 488	796, 256
綾町	722, 220	692, 886	756, 203	813, 502	823, 653
高鍋町	767, 870	821, 497	815, 109	824, 225	812, 977
新富町	871, 020	847, 975	854, 738	817, 720	801, 008
西米良村	710, 578	814, 120	806, 840	892, 552	1, 010, 052
木城町	784, 366	789, 612	849, 082	886, 171	874, 354
川南町	770, 348	791, 389	782, 499	777, 104	769, 655
都農町	767, 646	745, 973	749, 445	837, 972	822, 352
門川町	879, 039	918, 706	896, 483	944, 730	923, 374
諸塚村	622, 321	691, 072	819, 913	803, 657	753, 433
椎葉村	569, 641	663, 785	572, 944	675, 806	688, 931
美郷町	703, 077	704, 424	653, 789	748, 266	770, 535
高千穂町	838, 441	882, 827	885, 278	857, 087	828, 944
日之影町	889, 074	859, 990	828, 010	872, 152	851, 126
五ヶ瀬町	754, 852	794, 895	775, 550	824, 060	779, 691
合 計	810, 651	830, 400	830, 632	850, 257	852, 662
	ı				1

[※] 当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等(現物給付)通知書を集計し、 各年度の平均被保険者数で除したものである。

[※] 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が 保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。 具体的な主な項目については、54ページの(別表1)のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
令和2年度	64, 605	748, 656, 877
令和3年度	62, 560	746, 982, 906
令和4年度	63, 503	728, 497, 652
令和5年度	69, 695	803, 618, 823
令和6年度	70, 724	842, 205, 922

令和6年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数(件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	27, 556	367, 637, 498	高鍋町	1, 162	11, 714, 421
都城市	11, 459	131, 965, 517	新富町	1, 114	11, 649, 186
延岡市	7, 447	81, 631, 078	西米良村	21	68, 995
日南市	3, 577	41, 783, 341	木城町	232	2, 939, 231
小林市	2, 129	20, 514, 022	川南町	624	6, 128, 295
日向市	3, 922	46, 194, 670	都農町	1, 112	8, 339, 468
串間市	829	10, 433, 088	門川町	1,802	19, 491, 897
西都市	1,514	13, 210, 871	諸塚村	49	415, 442
えびの市	815	13, 252, 113	椎葉村	81	755, 618
三股町	1, 569	15, 695, 809	美郷町	99	1, 688, 561
高原町	610	5, 645, 429	高千穂町	525	4, 371, 593
国富町	1,548	17, 568, 760	日之影町	147	1, 501, 589
綾町	653	6, 140, 942	五ヶ瀬町	128	1, 468, 488
			合 計	70, 724	842, 205, 922

③ 高額療養費

1か月(同月内)の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、54ページの(別表2)のとおり。

自己負担限度額 (月額)

所得区分	外来のみの場合 (個人単位)	外来+入院の場合(世帯単位)				
現役並み 所得者Ⅲ	(医療	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% (140,100円)※1				
現役並み 所得者Ⅱ	(医療	167, 400円+ 素費-558, 000円)×1% (93, 000円)※1				
現役並み 所得者 I	80, 100円+ (医療費-267, 000円)×1% (44, 400円)※1					
一般Ⅱ	18,000円 または 6,000円+ (医療費※2-30,000円)×10%のい ずれか低い方を適用 (年間上限144,000円)※3	57, 600円 (44, 400円)※1				
— 般 I	18,000円 (年間上限144,000円)※3					
低所得者Ⅱ 低所得者Ⅰ	8,000円	24, 600円 15, 000円				

- ※1 () 内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に該当します。
- ※2 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。
- ※3 外来(個人単位)について自己負担額が年間(8月~翌年7月)の上限額を超えた場合についても高額療養費として支給されます。支給の対象となった場合には通知をお送りします。

各年度支給実績

年度	支給件数(件)	支給金額 (円)
令和元年度	192, 809	994, 981, 959
令和2年度	180, 245	938, 922, 772
令和3年度	180, 370	943, 457, 054
令和4年度	215, 747	1, 030, 619, 637
令和5年度	358, 288	1, 319, 585, 167
令和6年度	335, 340	1, 444, 516, 114

令和6年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	129, 777	562, 230, 957	高鍋町	5, 925	23, 726, 636
都城市	48, 863	213, 420, 878	新富町	4, 994	21, 422, 093
延岡市	34, 461	152, 228, 163	西米良村	511	2, 165, 209
日南市	17, 315	71, 529, 586	木城町	1, 495	6, 250, 426
小林市	15, 202	60, 597, 348	川南町	3, 580	14, 756, 680
日向市	16, 424	68, 669, 692	都農町	2, 614	10, 225, 868
串間市	6, 550	27, 614, 996	門川町	5, 113	21, 789, 753
西都市	9, 170	40, 813, 100	諸塚村	597	3, 158, 550
えびの市	8, 049	36, 873, 902	椎葉村	572	2, 339, 255
三股町	6, 225	25, 341, 172	美郷町	1, 887	8, 067, 100
高原町	3, 017	12, 812, 151	高千穂町	2, 907	13, 025, 781
国富町	5, 623	25, 189, 384	日之影町	1, 054	4, 703, 165
綾町	2, 309	10, 435, 839	五ヶ瀬町	1, 106	5, 128, 430
			合 計	335, 340	1, 444, 516, 114

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、 申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、54ページの(別表2)のとおり。

所得区分	基準額	
	【年額:8月~翌年7月】	
現役並み所得者Ⅲ	2, 120, 000円	
現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円	
現役並み所得者 I	670,000円	
一 般 (I · II)	560,000円	
低所得者Ⅱ	310,000円	
低所得者 I	190,000円(310,000円)	

- ※ (310,000円)の金額は、介護保険の受給者が複数いる世帯の場合に適用となる介護保険分の算定用の基準額です。なお、低所得者Ⅱの基準額と同額となります。
- ※ 計算期間中に医療保険の変更のない方を対象に、申請のご案内を送付します。なお、資格を喪失した等、変更があった方は、お住いの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
令和2年度	16, 251	192, 178, 792
令和3年度	14, 784	163, 954, 230
令和4年度	14, 433	161, 999, 449
令和5年度	17, 160	198, 457, 852
令和6年度	17, 353	200, 631, 498

令和6年度市町村別支給実績

	1.44.41.304(11)		f = . f . f	1 (1 (1))	
市町村名	支給件数(件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数(件)	支給金額(円)
宮崎市	5, 689	72, 341, 688	高鍋町	265	3, 093, 100
都城市	2, 726	32, 310, 065	新富町	199	2, 264, 175
延岡市	2, 021	21, 502, 861	西米良村	15	112, 413
日南市	910	8, 212, 496	木城町	146	1, 461, 765
小林市	1,006	11, 443, 157	川南町	213	1, 908, 410
日向市	698	6, 923, 954	都農町	146	858, 474
串間市	384	3, 809, 109	門川町	240	2, 832, 301
西都市	596	6, 800, 569	諸塚村	35	832, 039
えびの市	511	6, 013, 732	椎葉村	42	279, 056
三股町	320	4, 032, 575	美郷町	157	1, 239, 957
高原町	229	3, 073, 413	高千穂町	162	2, 277, 190
国富町	352	3, 708, 973	日之影町	98	1, 126, 380
綾町	141	1, 370, 717	五ヶ瀬町	52	802, 929
			合 計	17, 353	200, 631, 498

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し20,000円 を支給する。市町村の窓口で支給申請が必要です。

各年度支給実績

年度	支給件数(件)	支給金額(円)
令和2年度	10, 442	208, 840, 000
令和3年度	10, 981	219, 620, 000
令和4年度	12, 215	244, 300, 000
令和5年度	11, 875	237, 500, 000
令和6年度	12, 630	252, 600, 000

令和6年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数(件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数(件)	支給金額 (円)
宮崎市	3, 601	72, 020, 000	高鍋町	248	4, 960, 000
都城市	1, 936	38, 720, 000	新富町	185	3, 700, 000
延岡市	1,601	32, 020, 000	西米良村	14	280, 000
日南市	795	15, 900, 000	木城町	80	1,600,000
小林市	648	12, 960, 000	川南町	218	4, 360, 000
日向市	636	12, 720, 000	都農町	148	2, 960, 000
串間市	319	6, 380, 000	門川町	224	4, 480, 000
西都市	393	7, 860, 000	諸塚村	37	740, 000
えびの市	319	6, 380, 000	椎葉村	51	1, 020, 000
三股町	229	4, 580, 000	美郷町	113	2, 260, 000
高原町	143	2, 860, 000	高千穂町	188	3, 760, 000
国富町	254	5, 080, 000	日之影町	60	1, 200, 000
綾町	114	2, 280, 000	五ヶ瀬町	76	1, 520, 000
			合 計	12, 630	252, 600, 000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の 資格を取得した者(以下「被災被保険者」という。)について、一部負担金等の納付が困難 である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、 申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他(件)※1	東日本大震災(件)※2
令和2年度	13	1
令和3年度	9	1
令和4年度	71	1
令和5年度	4	1
令和6年度	39	1

^{※1} 一部負担金減免を認定した被保険者

^{※2} 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について(平成21年度より事業開始)

ア目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を 行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、 処方されている者
- ・併用禁忌薬者…同月中に併用禁忌の医薬品が複数の医療機関で処方されている者
- ※原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患者、 認知症患者、要介護(要支援)認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者 及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護(要支援)認定者を除く。
- ウ 実施市町村 7市町(令和6年度実績)
- エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約(平成24年度より)

事業実績

			サ 木 ス	*****			
年度	対象者	訪問指導 実施人数	訪問指導 実施人数	選定基準に 該当しなく なった者の	改善が見ら れた者の 人数	訪問指導 による改善 割合	1ヶ月当たりの
		(延人数)	(実人数)	人数	八级	刊行	効果額(円/人)
	重複受診者	625	454	245	108	77.8%	6, 519
	頻回受診者	150	117	74	24	83.8%	9, 879
令和2年度	重複服薬者	4	3	1	1	66. 7%	2, 636
	併用禁忌者	57	47	45	0	95. 7%	
	合 計	836	621	365	133	80. 2%	6, 575
	重複受診者	411	362	201	78	77. 1%	4, 074
	頻回受診者	83	74	43	20	85. 1%	8, 995
令和3年度	重複服薬者	2	2	1	1	100.0%	303
	併用禁忌者	18	16	10	0	62.5%	
	合 計	514	454	255	99	78.0%	4, 813
	重複受診者	255	222	104	66	76. 6%	24, 657
	頻回受診者	108	95	54	25	83. 2%	11, 398
令和4年度	重複服薬者	1	1	0	1	100.0%	740
	併用禁忌者	32	27	22	0	81.5%	
	合 計	396	345	180	92	78.8%	5, 975
	重複受診者	123	114	53	41	82.5%	5, 278
	頻回受診者	31	29	19	5	82.8%	7, 589
令和5年度	重複服薬者	1	1	0	0	0.0%	
	併用禁忌者	15	15	13	0	86. 7%	
	合 計	170	159	85	46	82.4%	5, 177
	重複受診者	21	19	6	7	68. 4%	10, 968
	頻回受診者	29	29	19	5	82.8%	17, 488
令和6年度	重複服薬者	0	0	0	0	_	
	併用禁忌者	3	3	3	0	100.0%	
	合 計	53	51	28	12	78. 4%	14, 057

② 療養費適正化へ向けての取組について

【平成24年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費に係る支給決定基準の運用を開始
- ・広域連合での申請書審査業務を開始(点検業務については国保連合会へ委託)
- ・同意書(あん摩・マッサージ・指圧療養費用)様式の運用を開始

【平成25年度】

・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書を統一様式で運用開始

【平成26年度】

・嘱託員(看護師)を1名増員し、被保険者への聴き取り調査を強化

【平成28年度】

- ・柔道整復施術療養費支給申請書内容点検(2次点検)の外部委託を開始
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施

【平成30年度】

・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入検討

【令和元年度(平成31年度)】

・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入 (不正請求に関する地方厚生局の指導監督等)

【令和2年度】

各後期高齢者医療広域連合に対し、療養費の適正化の取組み内容を照会

【令和3年度】

・県医師会へ、広域連合ホームページ上に掲載している「ほうほう通信」の周知依頼及び医師会から会員へ定期的に送付するメールへの当該URL掲載の依頼を開始

【令和6年度】

- ・あはき療養費支給申請書内容点検(2次点検)の外部委託を開始
- ・あはき療養費に関するアンケートの実施

【年間を通じての取組】

(被保険者へのお知らせ等の取組)

- ・療養費支給決定通知書の送付
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施
- ・新聞広告等による広報

(保険者としての取組)

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費における同意医師照会(医科併給等)
- ・被保険者調査及び施術者への聴き取り調査の実施
- ・県医師会の協力により、療養費適正化研究会を開催

支給件数の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]

年度	件数(件)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)
令和2年度	10, 780	85. 72	251, 340, 016	85. 55
令和3年度	11, 101	102. 98	251, 605, 597	100. 11
令和4年度	11, 618	104. 66	254, 324, 680	101. 08
令和5年度	13, 506	116. 25	313, 319, 111	123. 20
令和6年度	14, 492	107. 30	367, 069, 039	117. 16

申請書の審査結果等の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ] (単位:件)

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
令和2年度	12, 599	10, 780	115	1, 389	367
令和3年度	12, 917	11, 101	173	1, 350	340
令和4年度	13, 508	11,618	93	1, 353	156
令和5年度	15, 027	13, 506	51	983	105
令和6年度	16, 451	14, 492	43	1, 795	85

支給件数の推移 [柔道整復施術療養費]

年度	件数(件)	前年度比(%)	金額 (円)	前年度比(%)
令和2年度	47, 556	83. 66	342, 165, 323	82. 27
令和3年度	45, 328	95. 31	328, 763, 845	96. 08
令和4年度	45, 533	100. 45	312, 651, 799	95. 10
令和5年度	48, 058	105. 55	316, 052, 762	101. 09
令和6年度	48, 092	100.07	301, 260, 740	95. 32

申請書の審査結果等の推移 [柔道整復施術療養費] (単位:件)

		,			
年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
令和2年度	48, 113	47, 556	0	514	1
令和3年度	46, 034	45, 328	6	697	6
令和4年度	46, 335	45, 533	0	854	28
令和5年度	48, 884	48, 058	0	845	3
令和6年度	49, 065	48, 092	0	850	132

③ 医療費通知の実施(令和2~6年度実績)

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な 運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。
- イ 通知対象者 全医療機関等受診者
- ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額(10割)、 自己負担額
- 工 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
令和2年度	1回目	令和2年1月~9月	令和3年1月27日	168,015人
77412千段	2回目	令和2年10月~12月	令和3年2月26日	165,484人
令和3年度	1回目	令和3年1月~9月	令和4年1月28日	166,689人
7740千度	2回目	令和3年10月~12月	令和4年2月25日	165,728人
令和4年度	1回目	令和4年1月~9月	令和5年1月27日	170,027人
7/114十度	2回目	令和4年10月~12月	令和5年2月28日	169,540人
令和5年度	1回目	令和5年1月~9月	令和6年1月26日	175,858人
7740千度	2回目	令和5年10月~12月	令和6年3月5日	175,190人
令和6年度	1回目	令和6年1月~10月	令和7年2月7日	181,416人
7710千段	2回目	令和6年11月~12月	令和7年3月28日	174,916人

[※] 医療費通知が確定申告における医療費控除の申請の添付として使用できるよう所得税法 改正が行われたことから、平成30年度からは県内全市町村の被保険者に1年間の医療費を 記載して送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担 軽減等を目的に行っており、令和6年度は、6回実施している。

1回目:3,036人に6月25日通知4回目:740人に9月25日通知2回目:2,883人に7月25日通知5回目:727人に10月25日通知3回目:1,183人に8月29日通知6回目:473人に11月29日通知

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

(単位:件、人、円)

			令和 6 年11月	診療分		令和6年12月診療分		
市町村名	送付者数	切替	切替者	Mal N Lil 199 dee	切替	切替者	Mark but the start	
		人数	割合	削減効果額	人数	割合	削減効果額	
宮崎市	2,979	1,534	51.5%	2,674,671	1,703	57.2%	3,005,122	
都城市	1,743	940	53.9%	1,666,885	990	56.8%	1,781,065	
延岡市	951	528	55.5%	1,124,140	568	59.7%	1,157,077	
日南市	487	270	55.4%	466,641	291	59.8%	577,270	
小林市	338	187	55.3%	236,319	198	58.6%	276,967	
日向市	337	186	55.2%	395,843	198	58.8%	400,510	
串間市	132	65	49.2%	142,288	71	53.8%	130,359	
西都市	393	207	52.7%	300,895	204	51.9%	274,392	
えびの市	174	106	60.9%	167,211	113	64.9%	191,051	
三股町	179	95	53.1%	156,374	107	59.8%	247,125	
高原町	64	35	54.7%	50,686	38	59.4%	56,592	
国富町	118	56	47.5%	131,418	62	52.5%	83,130	
綾町	50	19	38.0%	25,560	27	54.0%	55,877	
高鍋町	293	143	48.8%	298,291	167	57.0%	256,195	
新富町	120	73	60.8%	158,609	71	59.2%	154,616	
西米良村	5	1	20.0%	6,928	2	40.0%	11,403	
木城町	55	35	63.6%	54,316	39	70.9%	69,363	
川南町	198	99	50.0%	138,378	112	56.6%	180,787	
都農町	74	32	43.2%	67,554	43	58.1%	60,105	
門川町	137	67	48.9%	101,561	82	59.9%	160,470	
諸塚村	4	3	75.0%	7,412	1	25.0%	3,823	
椎葉村	10	3	30.0%	2,341	7	70.0%	10,566	
美郷町	25	11	44.0%	16,630	15	60.0%	49,670	
高千穂町	57	25	43.9%	51,424	34	59.6%	84,523	
日之影町	105	73	69.5%	203,790	73	69.5%	238,427	
五ヶ瀬町	14	10	71.4%	35,070	8	57.1%	10,231	
合計	9,042	4,803	53.1%	8,681,235	5,224	57.8%	9,526,716	

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に 厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、令和6年度は、86.80%である。

ジェネリック医薬品の普及率 [9月診療分]

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮崎市	81.43%	81.89%	83.22%	85.31%	86.49%
都城市	81.04%	80.81%	80.81%	83.94%	86.29%
延岡市	82.35%	82.43%	82.42%	85.01%	86.77%
日南市	80.96%	81.95%	81.95%	85.90%	87.98%
小林市	84.57%	84.43%	84.43%	87.01%	88.28%
日向市	84.21%	84.26%	84.26%	86.58%	88.35%
串間市	80.66%	79.75%	79.75%	84.66%	86.95%
西都市	81.49%	83.38%	83.37%	85.69%	87.59%
えびの市	80.05%	80.66%	80.66%	84.62%	85.60%
三股町	81.68%	81.98%	81.98%	84.68%	88.46%
高原町	83.25%	84.04%	84.04%	87.33%	88.55%
国富町	82.67%	82.94%	82.94%	85.86%	87.15%
綾町	85.67%	83.36%	83.36%	85.95%	87.90%
高鍋町	80.82%	81.01%	81.01%	82.89%	84.80%
新富町	85.76%	85.87%	85.87%	88.19%	89.29%
西米良村	84.47%	83.63%	83.63%	90.00%	90.84%
木城町	82.88%	83.50%	83.50%	85.22%	88.69%
川南町	80.14%	82.16%	82.16%	83.69%	85.67%
都農町	86.91%	85.36%	85.36%	87.09%	88.87%
門川町	83.18%	83.76%	83.76%	85.07%	87.25%
諸塚村	88.51%	89.07%	89.07%	90.74%	93.41%
椎葉村	80.43%	81.49%	81.49%	80.54%	82.63%
美郷町	87.11%	87.11%	87.11%	89.60%	89.73%
高千穂町	83.07%	84.37%	84.37%	86.56%	87.90%
日之影町	58.43%	58.41%	58.41%	60.49%	62.22%
五ヶ瀬町	77.65%	84.26%	84.26%	89.40%	90.43%
合計	81.70%	82.40%	82.81%	84.90%	86.80%

[※] 普及率の算出方法は以下のとおり

「ジェネリック薬剤総量」÷ (「ジェネリック薬剤総量」+「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」)

※ 全体の普及率については、厚生労働省が公表している保険者別の合計としており、 市町村別ごと普及率は当広域連合にて算出している。

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、 切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを 配布していたが、平成28年度からは被保険者証に貼るシールに変更した。

平成30年度からは被保険者証等を利用し、ジェネリック希望カードを被保険者全員に 送付している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為(事故等)により、医療給付を 行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。また、 医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広 域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数 (件)	第三者納入金額(円)			
令和2年度	520	160, 001, 600			
令和3年度	628	146, 135, 041			
令和4年度	641	128, 991, 069			
令和5年度	576	128, 951, 707			
令和6年度	561	132, 041, 238			

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を 実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書(レセプト)の単月点検及び縦覧点検を行い、医療 機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数 (件)	査定金額 (円)
令和元年度	26, 970	114, 096, 433
令和2年度	28, 298	145, 929, 253
令和3年度	25, 643	104, 218, 504
令和4年度	25, 302	217, 580, 720
令和5年度	10, 701	374, 077, 133
令和6年度	15, 737	169, 788, 550

令和6年度市町村別実績

市町村名	被保険者数	査定件数(件)	査定金額	1人当たりの
114.111.11	(人)	<u> </u>	(円)	効果額(円)
宮崎市	62, 342	6, 163	54, 795, 305	879
都城市	28, 190	1, 644	13, 185, 096	468
延岡市	22, 081	1,018	14, 588, 524	661
日南市	11, 086	516	6, 832, 118	616
小林市	9, 018	707	6, 057, 655	672
日向市	10, 606	1, 243	8, 367, 025	789
串間市	4, 053	134	5, 513, 466	1, 360
西都市	5, 974	744	6, 748, 690	1, 130
えびの市	4, 348	237	-548619	△ 126
三股町	3, 777	261	2, 945, 792	780
高原町	2, 026	81	436, 685	216
国富町	3, 810	1,030	8, 892, 883	2, 334
綾町	1, 500	110	1, 842, 293	1, 228
高鍋町	3, 658	411	5, 681, 687	1, 553
新富町	2, 963	235	8, 021, 905	2, 707
西米良村	267	23	531, 422	1, 990
木城町	1, 039	152	3, 713, 167	3, 574
川南町	2, 976	226	5, 144, 531	1, 729
都農町	2, 244	158	1, 474, 848	657
門川町	3, 269	291	6, 285, 515	1, 923
諸塚村	411	17	92, 436	225
椎葉村	638	24	1, 152, 915	1, 807
美郷町	1, 428	68	1, 667, 113	1, 167
高千穂町	2, 720	204	5, 040, 855	1, 853
日之影町	959	31	533, 309	556
五ヶ瀬町	864	9	791, 934	917
合 計	192, 247	15, 737	169, 788, 550	883

[※] 被保険者数は、該当年度の4月から翌年3月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。令和6年度受診者数は53,793人で、前年度より2,515人増加しているものの、健康診査事業の対象者の見直しの影響で受診率は、前年度減の31.25%である。

市町村別健康診査受診率の状況

• 令和2年度

(単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

1		(十四、八) (灰林灰音数、百十次 1万 1 日知正)							
市町村 -	令和2年度								
1111-111-1	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率				
宮崎市	53, 719	11, 034	42, 685	9, 959	23. 33%				
都城市	26, 509	6, 644	19, 865	13, 194	66. 429				
延岡市	21, 095	5, 035	16, 060	4, 763	29. 66%				
日南市	10, 914	2, 428	8, 486	3, 882	45. 75%				
小林市	8, 692	1,744	6, 948	2,807	40. 40%				
日向市	9, 560	2, 113	7, 447	1,764	23. 69%				
串間市	4, 160	1, 294	2,866	931	32. 48%				
西都市	5, 729	1, 600	4, 129	1, 124	27. 229				
えびの市	4, 471	1, 310	3, 161	1, 342	42. 45%				
三股町	3, 334	982	2, 352	1, 275	54. 21%				
高原町	2, 034	345	1, 689	507	30. 029				
国富町	3, 455	750	2, 705	538	19. 899				
綾町	1, 360	333	1,027	582	56. 679				
高鍋町	3, 308	828	2, 480	852	34. 359				
新富町	2, 666	607	2,059	431	20. 939				
西米良村	303	66	237	130	54. 859				
木城町	1, 025	246	779	334	42. 889				
川南町	2, 700	761	1,939	389	20.069				
都農町	2, 086	561	1, 525	339	22. 239				
門川町	3, 003	748	2, 255	456	20. 229				
諸塚村	434	77	357	286	80. 119				
椎葉村	713	209	504	2	0.409				
美郷町	1, 559	609	950	674	70. 959				
高千穂町	2, 744	667	2, 077	683	32. 88%				
日之影町	1,056	600	456	361	79. 179				
五ヶ瀬町	905	217	688	197	28. 639				
合計	177, 534	41, 808	135, 726	47, 802	35. 229				

^{※ 「}受診率」=「受診者数」÷「(被保険者数-対象外者数)」

• 令和3年度

(単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

low all	令和3年度						
市町村	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率		
宮崎市	54, 003	11, 459	42, 544	9, 597	22. 56%		
都城市	26, 105	6, 550	19, 555	12, 851	65. 72%		
延岡市	20, 744	4, 532	16, 212	4, 640	28. 62%		
日南市	10, 721	2, 760	7, 961	3, 290	41. 33%		
小林市	8, 493	1, 644	6, 849	2, 520	36. 79%		
日向市	9, 431	2, 138	7, 293	1, 817	24. 91%		
串間市	4, 078	1, 230	2, 848	794	27. 88%		
西都市	5, 628	1, 658	3, 970	993	25. 01%		
えびの市	4, 345	1, 292	3, 053	1, 178	38. 58%		
三股町	3, 319	913	2, 406	1, 284	53. 37%		
高原町	1, 975	347	1,628	485	29.79%		
国富町	3, 454	719	2, 735	217	7. 93%		
綾町	1, 366	352	1,014	573	56. 51%		
高鍋町	3, 284	882	2, 402	909	37.84%		
新富町	2, 662	659	2, 003	462	23. 07%		
西米良村	280	58	222	112	50. 45%		
木城町	999	263	736	319	43. 34%		
川南町	2, 663	793	1,870	478	25. 56%		
都農町	2,046	589	1, 457	357	24. 50%		
門川町	2, 971	722	2, 249	398	17. 70%		
諸塚村	424	78	346	287	82. 95%		
椎葉村	689	210	479	273	56. 99%		
美郷町	1, 477	516	961	686	71. 38%		
高千穂町	2,673	659	2, 014	676	33. 57%		
日之影町	1,011	393	618	364	58.90%		
五ヶ瀬町	875	253	622	289	46. 46%		
合計	175, 716	41, 669	134, 047	45, 849	34. 20%		

^{※ 「}受診率」=「受診者数」÷「(被保険者数-対象外者数)」

• 令和 4 年度

(単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

-lamal I	令和4年度							
市町村	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率			
宮崎市	55, 471	11, 396	44, 075	10, 610	24. 07%			
都城市	26, 336	6, 609	19, 727	12, 751	64. 64%			
延岡市	20, 775	4, 712	16, 063	4, 966	30. 92%			
日南市	10, 670	3, 233	7, 437	3, 523	47. 37%			
小林市	8, 545	1, 569	6, 976	2, 550	36. 55%			
日向市	9, 674	2, 131	7, 543	1, 988	26. 36%			
串間市	4, 040	1, 282	2, 758	868	31. 47%			
西都市	5, 640	1,744	3, 896	1, 151	29. 54%			
えびの市	4, 279	1, 233	3, 046	1, 260	41. 37%			
三股町	3, 388	956	2, 432	1, 367	56. 21%			
高原町	1, 956	355	1,601	463	28. 92%			
国富町	3, 542	670	2, 872	607	21. 14%			
綾町	1, 383	336	1,047	586	55. 97%			
高鍋町	3, 311	802	2, 509	976	38. 90%			
新富町	2,710	663	2, 047	472	23. 06%			
西米良村	270	95	175	120	68. 57%			
木城町	999	260	739	307	41. 54%			
川南町	2, 698	771	1, 927	545	28. 28%			
都農町	2, 069	553	1, 516	386	25. 46%			
門川町	2, 974	695	2, 279	420	18. 43%			
諸塚村	423	81	342	264	77. 19%			
椎葉村	671	207	464	286	61. 64%			
美郷町	1, 446	473	973	684	70. 30%			
高千穂町	2, 647	709	1, 938	714	36. 84%			
日之影町	961	358	603	274	45. 44%			
五ヶ瀬町	854	232	622	276	44. 37%			
合計	177, 732	42, 125	135, 607	48, 414	35. 70%			

^{※ 「}受診率」=「受診者数」÷「(被保険者数-対象外者数)」

令和5年度

(単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

			令和5年度		
市町村 -	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	57, 949	11, 508	46, 441	11, 479	24. 72%
都城市	26, 764	6, 171	20, 593	13, 116	63. 69%
延岡市	21, 165	4, 811	16, 354	5, 530	33.84%
日南市	10, 793	2, 235	8, 558	3, 585	41. 89%
小林市	8, 762	1, 446	7, 316	2, 605	35. 65%
日向市	9, 959	2, 092	7, 867	2, 057	26. 15%
串間市	4, 025	1, 267	2, 758	961	34. 84%
西都市	5, 755	1, 597	4, 158	1, 260	30. 35%
えびの市	4, 271	1, 143	3, 128	1, 254	40.09%
三股町	3, 508	872	2, 636	1, 459	55. 46%
高原町	1, 962	335	1,627	525	32.02%
国富町	3, 613	666	2, 947	705	23. 92%
綾町	1, 452	370	1,082	582	53. 79%
高鍋町	3, 493	913	2, 580	1, 112	42.60%
新富町	2, 818	689	2, 129	530	24.89%
西米良村	262	74	188	129	68. 62%
木城町	1,019	235	784	331	41.84%
川南町	2, 792	723	2, 069	591	28.56%
都農町	2, 135	530	1,605	418	26. 29%
門川町	3, 086	655	2, 431	533	21.51%
諸塚村	422	83	339	263	79. 35%
椎葉村	635	231	404	286	70. 79%
美郷町	1, 436	471	965	707	73. 26%
高千穂町	2, 618	659	1, 959	696	35. 53%
日之影町	953	349	604	291	48. 18%
五ヶ瀬町	867	253	614	273	44. 46%
合計	182, 514	40, 378	142, 136	51, 278	36. 08%

^{※ 「}受診率」=「受診者数」÷「(被保険者数-対象外者数)」

· 令和 6 年度

(単位:人) (被保険者数:各年度4月1日現在)

-lamal I			令和6年度		
市町村	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	60, 485	4, 095	56, 390	12, 425	22. 03%
都城市	27, 597	2, 272	25, 325	13, 349	52. 71%
延岡市	21, 686	2, 085	19, 601	6, 032	30. 77%
日南市	11, 004	802	10, 202	3, 565	34. 94%
小林市	8, 852	303	8, 549	2, 708	31. 68%
日向市	10, 279	1, 005	9, 274	2, 188	23. 59%
串間市	4, 076	746	3, 330	974	29. 25%
西都市	5, 865	699	5, 166	1, 300	25. 16%
えびの市	4, 329	452	3, 877	1, 312	33. 84%
三股町	3, 635	387	3, 248	1,570	48. 34%
高原町	2, 017	63	1, 954	537	27. 48%
国富町	3, 751	240	3, 511	763	21.73%
綾町	1, 505	159	1, 346	538	39. 97%
高鍋町	3, 576	442	3, 134	1, 195	38. 13%
新富町	2,860	252	2, 608	578	22. 16%
西米良村	261	35	226	128	56. 64%
木城町	1,026	86	940	305	32. 45%
川南町	2,875	304	2, 571	658	25. 59%
都農町	2, 192	268	1, 924	483	25. 10%
門川町	3, 177	266	2, 911	627	21. 54%
諸塚村	415	69	346	258	74. 57%
椎葉村	644	11	633	284	44. 87%
美郷町	1, 437	222	1, 215	718	59. 09%
高千穂町	2, 657	263	2, 394	758	31.66%
日之影町	951	216	735	264	35. 92%
五ヶ瀬町	868	142	726	276	38. 02%
合計	188, 020	15, 884	172, 136	53, 793	31. 25%

^{※ 「}受診率」=「受診者数」÷「(被保険者数-対象外者数)」

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で年度内に76歳、81歳に到達する者を対象に実施している。平成27年度はモデル地区(宮崎市、国富町、綾町)のみで実施し、平成28年度から対象の市町村を拡大して実施した。

令和6年度の受診率は、前年度を上回る結果となった。

各年度実績

(単位:人、%)

-t-mr.++ &		令和 5	5年度			令和 6	6年度	
市町村名・	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	9, 689	1, 155	13	12.05%	9, 763	1, 168	7	12.04%
都城市	3, 899	414	3	10.70%	4, 218	526	6	12.61%
延岡市	3, 250	328	2	10. 15%	3, 324	423	5	12.88%
日南市	1, 592	201	2	12.75%	1, 575	212	0	13. 46%
小林市	1, 279	150	1	11.81%	1, 174	168	4	14.65%
日向市	1, 583	159	0	10.04%	1, 645	168	1	10. 27%
串間市	519	19	0	3. 66%	540	18	0	3. 33%
西都市	883	43	0	4. 87%	837	71	1	8.60%
えびの市	588	64	1	11. 05%	576	82	1	14. 41%
三股町	586	43	0	7. 34%	599	77	1	13. 02%
高原町	261	18	0	6. 90%	271	30	0	11.07%
国富町	520	27	0	5. 19%	605	45	1	7. 60%
綾町	229	9	3	5. 24%	235	17	1	7. 66%
高鍋町	593	55	0	9. 27%	580	52	2	9.31%
新富町	496	50	0	10.08%	420	58	3	14. 52%
西米良村	36	0	0	0.00%	40	1	0	2.50%
木城町	143	13	0	9.09%	130	18	0	13.85%
川南町	490	43	0	8.78%	440	50	0	11.36%
都農町	327	55	0	16.82%	326	52	1	16. 26%
門川町	482	47	0	9.75%	490	49	0	10.00%
諸塚村	52	11	0	21.15%	53	6	0	11.32%
椎葉村	64	5	0	7.81%	92	16	0	17. 39%
美郷町	194	30	0	15. 46%	194	40	0	20.62%
高千穂町	346	53	0	15. 32%	364	45	0	12.36%
日之影町	126	8	0	6. 35%	134	24	0	17. 91%
五ヶ瀬町	104	9	0	8. 65%	104	13	0	12.50%
合計	28, 331	3, 009	25	10.71%	28, 729	3, 429	34	12.05%

(8) はり・きゅう・マッサージ等助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間(4月1日から翌年3月31日まで)24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数(人)	助成金額(円)
令和2年度	7, 849	80, 929, 000
令和3年度	7, 661	79, 878, 000
令和4年度	7, 674	80, 445, 000
令和5年度	7, 837	82, 128, 000
令和6年度	7, 982	83, 256, 000

令和6年度市町村別利用状況実績

± m++ b	利用者数	助成金額	利用者数	助成金額	
市町村名	(人)	(円)	市町村名	(人)	(円)
宮崎市	2, 507	28, 510, 000	高鍋町	137	1, 057, 000
都城市	859	8, 779, 000	新富町	126	1, 316, 000
延岡市	1, 052	11, 288, 000	西米良村	4	28, 000
日南市	490	4, 911, 000	木城町	48	397, 000
小林市	474	5, 222, 000	川南町	142	1, 155, 000
日向市	510	4, 439, 000	都農町	75	606, 000
串間市	135	1, 157, 000	門川町	252	2, 876, 000
西都市	432	4, 137, 000	諸塚村	19	124, 000
えびの市	78	674, 000	椎葉村	31	220,000
三股町	226	2, 250, 000	美郷町	61	477, 000
高原町	124	1, 179, 000	高千穂町	19	169, 000
国富町	118	1, 362, 000	日之影町	21	228, 000
綾町	36	638, 000	五ヶ瀬町	6	57, 000
			合 計	7, 982	83, 256, 000

(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性(フレイル等)や、地域の健康課題を踏まえた保健事業を実施するため、広域連合と市町村が委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和2年度より4町において開始した。

委託を受けた市町村は地域の健康課題を調査・分析し、医療関係団体と連携しながら高齢者の各種個別支援事業を実施する。また、高齢者の通いの場等において健康教育や健康相談を行い、高齢者のフレイル状態を把握し、受診勧奨や介護サービス利用勧奨を実施する。

広域連合は企画・調整を行う医療専門職の人件費、地域を担当する医療専門職の人件費及び その他経費を委託料として支払う。また、県や国保連合会等と連携してセミナーや研修会を開 催する等、市町村への支援を行う。

令和3年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
都城市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	13, 533, 864円
延岡市	重症化予防(生活習慣病)	7, 242, 588円
三股町	重症化予防(糖尿)	6, 550, 132円
高原町	重症化予防(生活習慣病)	13, 286, 446円
国富町	低栄養、重症化予防 (糖尿)、重症化予防 (生活習慣病)、重複・頻回受診者、健康状態不明者	7, 062, 550円
高鍋町	重症化予防(糖尿)、健康状態不明者	9, 329, 401円
新富町	服薬、健康状態不明者	6, 944, 863円
美郷町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	11, 965, 728円
高千穂町	低栄養、重症化予防 (糖尿)・重症化予防 (生活習慣病)、重複・頻回受 診者、健康状態不明者、その他	7, 943, 387円
日之影町	低栄養、口腔機能、服薬、重症化予防(糖尿)・重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	8, 934, 806円
五ヶ瀬町	重複・頻回受診者	3,020,747円
	· 合 計	95, 814, 512円

令和4年度事業実施状況

m 4-1- /-	17年3十尺ず未大心(八九)	チャル
市町村名	個別支援の取組	委託料
都城市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回受診者、健康状態不明者	23, 799, 459円
延岡市	重症化予防(生活習慣病)	12, 141, 328円
小林市	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	10, 053, 538円
西都市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	10, 212, 680円
三股町	重症化予防(糖尿)、健康状態不明者	10,071,509円
高原町	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	11, 120, 409円
国富町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	7, 237, 139円
高鍋町	低栄養、重症化予防(糖尿)、健康状態不明者	8, 596, 021円
新富町	服薬、健康状態不明者	7, 181, 237円
西米良村	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回受診者	5, 177, 626円
木城町	重症化予防(生活習慣病)、その他	5, 041, 133円
門川町	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	5, 840, 025円
美郷町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	11, 953, 492円
高千穂町	低栄養、重症化予防 (糖尿)・重症化予防 (生活習慣病)、重複・頻回受診者、健康状態不明者、その他	9, 175, 197円
日之影町	低栄養、口腔機能、服薬、重症化予防(糖尿)・重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	11, 377, 406円
五ヶ瀬町	重複・頻回受診者、健康状態不明者	1, 922, 875円
	合 計	150, 901, 074円

令和5年度事業実施状況

-tame to the	〒和 5 年及 事業 夫 施	T. a colod
市町村名	個別支援の取組	委託料
宮崎市	重症化予防(生活習慣病)	26, 414, 812円
都城市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	25, 745, 128円
延岡市	低栄養、重症化予防(生活習慣病)	18, 012, 979円
小林市	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	14, 094, 729円
串間市	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	16, 862, 753円
西都市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	11, 310, 833円
えびの市	重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	13, 470, 405円
三股町	低栄養、口腔、重症化予防(糖尿)、健康状態不明者	8, 989, 674円
高原町	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	12, 248, 817円
国富町	低栄養、重症化予防 (糖尿)・重症化予防 (生活習慣病)、重複・頻回多 剤投薬等、健康状態不明者	8, 485, 346円
綾町	重症化予防 (糖尿) · 重症化予防 (生活習慣病)	4, 389, 409円
高鍋町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	9, 988, 854円
新富町	重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	7, 358, 331円
西米良村	重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	6, 020, 747円
木城町	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	7, 170, 645円
川南町	重症化予防(糖尿)	1, 991, 208円
都農町	健康状態不明者	15, 922, 630円
門川町	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	5, 716, 982円
美郷町	低栄養、重症化予防(糖尿) · 重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	12, 957, 137円
高千穂町	低栄養、重症化予防 (糖尿) ・重症化予防 (生活習慣病) 、重複・頻回多 剤投薬等、健康状態不明者	8, 491, 743円
日之影町	低栄養、口腔機能、重症化予防 (糖尿)・重症化予防 (生活習慣病)、健 康状態不明者	12, 360, 212円
五ヶ瀬町	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	3, 200, 423円
	- 	251, 203, 797円

令和6年度事業実施状況

	令和 b 年度事業美施状况	
市町村名	個別支援の取組	委託料
宮崎市	低栄養、重症化予防 (糖尿)	27, 893, 445円
都城市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	52, 405, 471円
延岡市	低栄養、重症化予防(生活習慣病)	21, 468, 911円
日南市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	8,012,590円
小林市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	14, 734, 953円
日向市	身体的フレイル、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	10,641,985円
串間市	身体的フレイル、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康 状態不明者	9, 645, 889円
西都市	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)	10, 451, 603円
えびの市	重症化予防 (糖尿)、重症化予防 (生活習慣病)、重複・頻回多剤投薬等、健康状態不明者	9, 472, 714円
三股町	低栄養、口腔、重複・頻回多剤投薬等、重症化予防 (糖尿) 、重症化予防 (生活習慣病) 、健康状態不明者	9, 502, 207円
高原町	重複・頻回多剤投薬等、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	9, 757, 573円
国富町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	7, 023, 282円
綾町	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	5, 898, 091円
高鍋町	低栄養、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	9, 314, 288円
新富町	健康状態不明者	7, 009, 974円
西米良村	低栄養、重複・頻回多剤投薬等、重症化予防(生活習慣病)	3, 257, 568円
木城町	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	6, 020, 532F
川南町	低栄養、重複・頻回多剤投薬等、身体的フレイル、重症化予防(糖尿)、 重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	6, 906, 539F
都農町	身体的フレイル、健康状態不明者	9, 801, 614
門川町	低栄養、身体的フレイル、重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	6, 797, 269円
諸塚村	低栄養、口腔、重症化予防(糖尿)・重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	6, 356, 073円
椎葉村	重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	4, 898, 617F
美郷町	低栄養、重症化予防 (糖尿) · 重症化予防 (生活習慣病) 、健康状態不明者	6, 109, 390円
高千穂町	低栄養、重複・頻回多剤投薬等、重症化予防 (糖尿)・重症化予防 (生活 習慣病)、健康状態不明者	7, 844, 095円
日之影町	低栄養、口腔、重複・頻回多剤投薬等、重症化予防 (糖尿) ・重症化予防 (生活習慣病) 、健康状態不明者	9,850,000円
五ヶ瀬町	重症化予防(糖尿)、重症化予防(生活習慣病)、健康状態不明者	2, 428, 400円
	合 計	283, 503, 073円

(別表1) 療養費 具体的な主な項目

項目	内 容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療
一	を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
	移送の目的である療養が保険診療として適切であること、患者が療養の
移送費	原因である病気・けがにより移動が困難であること、緊急その他やむを得
	ないことという条件の、いずれにも該当すると認めた場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を
未但定復	受けた場合
あん摩・マッサージ	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、
・指圧	あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適当な治療手段のない疾病に対し、
(4), C (4)	医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、
食事標準負担額差額	当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等に
	より、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表2) 所得区分

所得区分	内容
現役並み 所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者 I	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
	同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる方で、下記①または②に
	該当する方。
фD, TT	①単身世帯で「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が200万円以上。
一般Ⅱ	②複数世帯で被保険者全員の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計額が
	320万円以上。
	※現役並み所得者は除く
一般Ⅰ	現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰに該当する以外の方)。
/rt=c/48 ±4. T	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引い
低所得者 I	た所得が0円になる方(年金の控除額は80万円として計算)。

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【令和6年度歳入歳出決算総括】

(単位:千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
221, 655	215, 112	6, 543

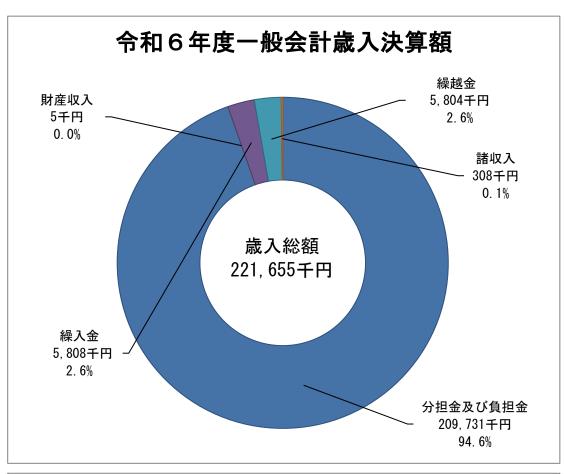
【歳 入】 (単位:千円)

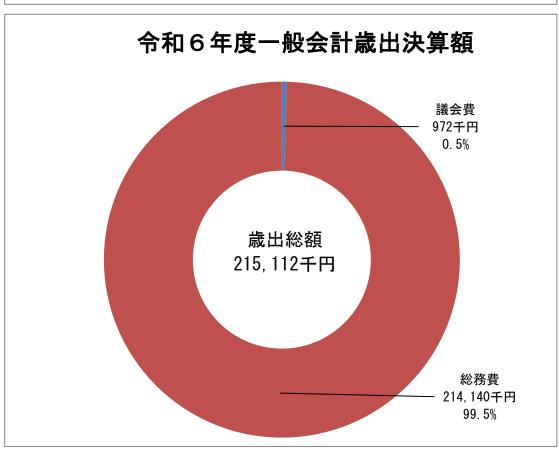
区分	R5年度	R 6 年度	前年度差額	前年度比	説明
	Α	В	B – A	(%)	
分担金及び負担金	198, 310	209, 731	11, 421	5. 8	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	0	0	_	
財産収入	2	5	3	174. 6	基金積立金利子
繰入金	4, 752	5, 808	1, 056	22. 2	財政調整基金からの繰入金
繰越金	4, 750	5, 804	1, 054	22. 2	前年度からの繰越金
諸収入	138	308	170	122.6	預金利子等
合 計	207, 951	221, 655	13, 704	6. 6	

【歳 出】 (単位:千円)

区分	R5年度	R 6 年度	前年度差額	前年度比	説明
	А	В	B – A	(%)	
議会費	970	972	2	0. 2	広域連合議会を運営する経費
総務費	201, 179	214, 140	12, 961	6. 4	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0		
公債費	0	0	0		
予備費	0	0	0	_	
合 計	202, 148	215, 112	12, 964	6. 4	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。





※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が 100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【令和6年度歳入歳出決算総括】

(単位:千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
176, 721, 540	170, 611, 122	6, 110, 418

【歳 入】 (単位:千円)

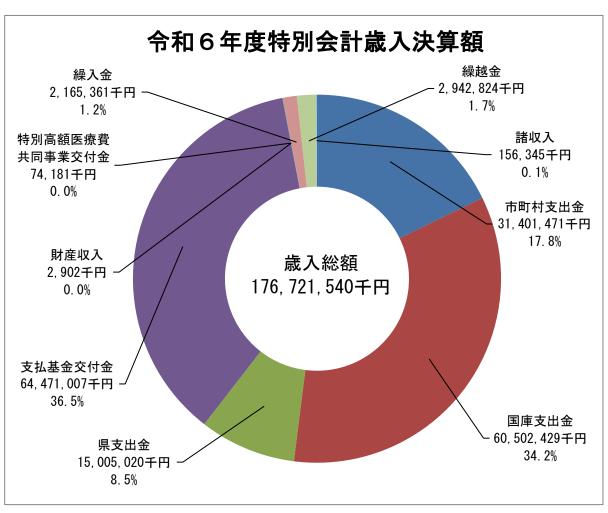
区分	R5年度	R 6 年度	前年度差額	前年度比	説明
	А	В	В — А	(%)	
市町村支出金	28, 595, 083	31, 401, 471	2, 806, 388	9. 8	市町村負担金(保険料
	, ,	, ,	, ,		負担金等)
 国庫支出金	56, 832, 690	60, 502, 429	3, 669, 739	6. 5	保険給付等に係る国負
	00, 002, 000	00, 002, 120	3, 333, 733	0.0	担金等
┃ ┃ 県支出金	14, 080, 878	15, 005, 020	924, 142	6. 6	保険給付等に係る県負
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14, 000, 070	13, 000, 020	324, 142	0. 0	担金等
支払基金交付金	63, 913, 501	64, 471, 007	557, 506	0. 9	各医療保険者からの支
文仏坐並文内並	00, 310, 001	04, 471, 007	007, 000	0.9	援金
特別高額医療費	63, 754	74, 181	10, 427	16. 4	特別に高額な医療費に
共同事業交付金	00, 704	74, 101	10, 427	10. 4	対する交付金
財産収入	6, 701	2, 902	△3,799	△56.7	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	_	
繰入金	1, 307, 536	2, 165, 361	857, 825	65. 6	基金からの繰入金
繰越金	4, 614, 047	2, 942, 824	△1,671,223	△36.2	前年度からの繰越金
県財政安定化		0	0		
基金借入金	0	0	0		
諸収入	138, 074	156, 345	18, 271	13. 2	預金利子等
合 計	169, 552, 263	176, 721, 540	7, 169, 277	4. 2	

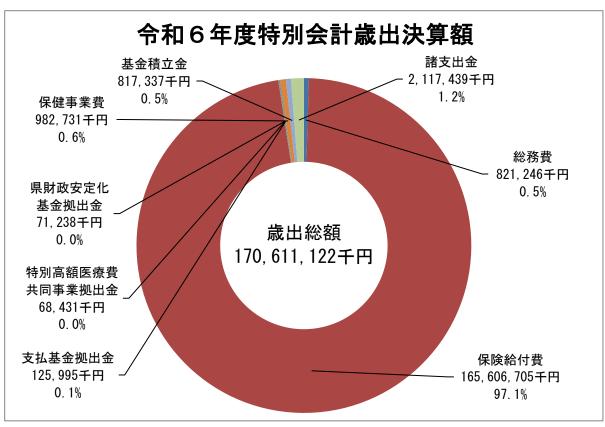
[※] 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

【歳 出】 (単位:千円)

区分	R 5 年度	R 6 年度	前年度差額	前年度比	説明
	Α	В	B-A	(%)	
総務費	559, 993	821, 246	261, 253	46.7	後期高齢者医療制度を 運営するための各事業 に係る一般事務経費
保険給付費	160, 404, 409	165, 606, 705	5, 202, 296	3. 2	診療報酬等を支払うた めの経費
県財政安定化 基金拠出金	59, 351	71, 238	11, 887	20.0	県財政安定化基金を積 み立てるための拠出金
特別高額医療費 共同事業拠出金	53, 407	68, 431	15, 024	28. 1	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
支払基金拠出金		125, 995	125, 995	_	出産育児一時金に係る支援金
保健事業費	926, 472	982, 731	56, 259	6. 1	健康診査等を実施する ための経費
基金積立金	959, 532	817, 337	△142,195	△14.8	保険給付費等準備基金 に積み立てるための経 費
公債費	0	0	0	_	
諸支出金	3, 646, 277	2, 117, 439	△1, 528, 838	△41.9	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	_	
合 計	166, 609, 439	170, 611, 122	4, 001, 683	2.4	

[※] 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。





※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が 100%にならない場合がある。



宮崎県後期高齢者医療広域連合 シンボルキャラクター

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画

(令和4年度~令和8年度)

令和4年2月

(令和6年11月一部改定)

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画の策定にあたって

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化の進行を背景に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、従来の老人保健制度に代わって、75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象として、平成20年度から実施されている医療制度です。

当広域連合においては、その発足にあたり、地方自治法及び広域連合規約に基づき、平成19年度からの5年間を計画期間とする第1次広域計画を策定いたしました。

さらに、それまでの取組と実績を加え、平成24年度から平成28年度までの第2次広域計画、平成29年度から令和3年度までの第3次広域計画(令和2年2月一部改定)を 策定し、円滑な事業運営に取り組んでまいりました。

一方、後期高齢者医療制度を取り巻く情勢といたしまして、これまで医療保険者による保健事業と介護保険者による介護予防事業は別々に実施されており、健康状態や生活機能の課題が一体的に対応できていないという制度上の課題があったため、令和元年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための法改正が行われました。

また、少子高齢化が進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代の負担の急増が見込まれることから、後期高齢者の窓口負担割合の見直しを始めとする給付と負担の見直しや、子ども・子育て支援の拡充など、全世代対応型の社会保障制度改革が進められております。

このような状況の中、今後も増大する高齢者人口と、それを支える現役世代の人口減少をしっかりと見据え、被保険者をはじめ、現役世代や広く県民全体の理解と協力の下に、 後期高齢者医療制度を持続可能な医療保険制度として維持・発展させていくことが、私ど も保険者に課せられた大きな責務であります。

当広域連合においても、市町村との緊密な連携の下、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、また、健康の保持・増進により健康寿命の延伸が図られるよう、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第4次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことからも広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることになります。

当広域連合では、第3次広域計画策定後の本制度を巡る状況の変化、国の施策や方針を踏まえつつ、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、第4次広域計画を 策定するものです。

2 当広域連合の現状と課題

(1)被保険者数

宮崎県における後期高齢者数は、制度開始当初(平成20年度)は148,518人であったものが、令和2年度には176,863人となり、28,345人、率にして19.1%増加しています。

【宮崎県後期高齢者被保険者数の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数	171, 678	173, 825	175, 042	176, 710	176, 863

※被保険者数は、統計報告月報(A表)集計の平均

また、令和4年度以降、団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)の加入により急激な増加が見込まれ、その後も増加していくことが予想されることから、健康寿命の延伸を図ることが重要となります。

(2) 医療費

全国の国民医療費のうち、後期高齢者の医療費は16兆4,246億円であり、全体医療費の37.8%となっています(厚生労働省 平成30年度 医療保険に関する基礎資料)。 また、宮崎県の後期高齢者一人当たりの年間医療費は、922,741円で、全国順位では29位となっています(次ページ【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】を参照)。

宮崎県の後期高齢者にかかる医療費は全国平均より低い状況ではあるものの、年々増加しています。今後も被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費は増加していくものと考えられます。

【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
医療費	154 242	158, 092	150 256	169 051	157 206
(百万円)	154, 343	100, 092	159, 356	162, 951	157, 396
1 人当たり医療費	900, 296	910, 009	911, 108	922, 741	
(宮崎県)(円)	900, 290	910, 009	911, 100	922, 741	_
1人当たり医療費	024 547	044 E61	943, 082	054 260	
(全国平均)(円)	934, 547	944, 561	945, 062	954, 369	_
都道府県	28 位	29 位	29 位	29 位	
順位	20 <u>11/.</u>	29 <u> 11</u> .	29 <u>111.</u>	29 <u>11</u> .	_ _

^{※1}人当たり医療費(宮崎県)、1人当たり医療費(全国平均)、都道府県順位は「厚生労働省:後期 高齢者医療制度の概況(年報)」による

医療費の増加は、被保険者の保険料、現役世代が負担する支援金の負担増加に繋がります。広域連合では療養費適正化、医療費通知、第三者行為による求償、ジェネリック医薬品の利用促進、重複・頻回受診者訪問指導、服薬通知等の医療費の適正化に向けた取組を行っています。被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう今後もより一層の強化が求められます。

(3) 保健事業

被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を目的に、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を平成29年度に策定し、後期高齢者への保健事業を実施しています。令和2年度には中間評価として指針等の見直しを行いました。

健康診査及び歯科健診では、受診率は年々上昇傾向にあり、今後も市町村や関係機関と連携して受診率向上の取組を行っていきます。

【健康診査・歯科健診 受診率の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
健康診査	33.97%	34. 19%	35. 02%	35. 63%	35. 25%
歯科健診	8.82%	4.99%	5. 87%	10. 16%	(未実施)

[※]令和2年度の歯科健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

また、保健指導対象者訪問指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等については広域連合が主体となり取り組んできましたが、令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」が始まり、フレイル*等の高齢者の心身の特性を踏まえた地域の実状に応じた保健事業を構成市町村に委託し、介護予防の取組等との一体的

[※]令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症による受診控え等により減少

な実施を進めています。広域連合においては市町村が事業を推進できるよう体制整備 と支援強化が必要となります。

※フレイルとは、加齢により心身の活力が低下しはじめ、「健康」と「要介護」の中間にある状態の こと。

(4) 財政

後期高齢者医療制度の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金及び現役世代からの支援金が大部分を占めています。少子高齢化が急速に進む中、現役世代の負担上昇を押さえながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するため、国において「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、一定所得以上の後期高齢者の窓口負担割合が見直されることとなりました。加えて、保険料における均等割額の軽減特例措置が廃止され、被保険者の保険料負担は大きくなっています。

後期高齢者の保険料率については2年毎に見直しを行っていますが、団塊の世代が 後期高齢者となることにより被保険者数が急増し、医療費の増大が見込まれることか ら、急激な保険料増加とならないよう長期的な計画による見直しが必要となります。

【宮崎県後期高齢者医療給付費に係る財源の推移】

(単位:百万円)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
玉	49, 988	50, 670	51, 126	52, 141	51, 356
県	12, 026	12, 305	12, 381	12, 686	12, 308
市町村	11, 562	11,803	11, 853	12, 132	11, 744
現役世代 (支援金)	57, 517	59, 017	59, 068	60, 452	58, 051
被保険者保険料	8, 256	8, 637	8, 947	9, 303	9, 815

(5) 事務の効率化・適正化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に、事務の効率 化・適正化を図っており、令和3年度にはWEB会議システムの導入を行いました。 また、今後、療養給付費等状況報告業務の一部のシステム化を行います。

しかしながら、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」や「マイナン バーカードの保険証利用」、「窓口負担割合の見直し」、「次期標準システムの構築」 等、国が進める制度改正やシステム更新により事務量の増加が見込まれます。

事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることからも、 市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があり ます。

3 第4次広域計画の目標と基本指針

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

(1) 医療費の適正化

費用負担を最小限に抑え、被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができるよう宮崎県で策定している地域医療構想、医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費の適正化を進めていきます。

国保連合会と連携し、レセプト点検の充実・強化、第三者行為による求償事務の取 組強化を図ります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進や療養費の適正利用について被保険者への理解を深めるため、より分かりやすい効果的な周知・広報を行います。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、第2期保健事業計画(データヘルス計画)の中間評価により 見直しを行った指針に沿って進めていきますが、令和5年度には第3期保健事業計画 (データヘルス計画)を策定する予定となっています。引き続き被保険者がより自立 した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指した保健事業を推進してい きます。

特に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の推進と充実を図るため、広域連合においては保健事業の企画調整とともにKDBシステム等を活用した高齢者の保健課題や構成市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析、構成市町村への支援、県や国保連合会との調整等の取組を適切に実施します。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携推進

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、窓口業務は市町村において行います。保険料、保険給付、保健事業など後述する広域連合及び市町村が行う業務を明確にして、各々責任をもって業務を実施することが重要です。

具体的な業務の進め方については、広域連合が定期的な担当者説明会や事務連絡を 発出することにより、市町村の事務担当者に十分な周知を図っていきます。事業の方 向性については、県内市町村の代表から構成される幹事会において、説明・意見交換 を行ったうえで決定していきます。

制度変更時には、市町村に対し、事務内容等と役割分担等について十分な説明を行うことによって、被保険者からの問い合わせや申請等について、事務が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

また、令和6年12月2日に被保険者証が廃止となるため、マイナンバーカードの 保険証利用を推進するとともに、マイナンバーカードへの利用登録を行っていない被 保険者も引き続き必要な医療を円滑に受けられるよう、市町村と連携し取り組んでいきます。

広域連合と市町村が連携して保健事業を実施するにあたり、医療費や健診結果等のデータを分析し、地域の健康課題が比較できるよう市町村毎の統計結果を提供します。市町村においては地域の健康課題に応じて「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場への積極的関与等を行っていくことになります。広域連合は市町村との個別協議や意見交換、経費支援や助言及び指導を行うとともに、県や国保連合会等関係機関とも連携を強化し、事業の推進に取り組んでいきます。

(4) 事務の効率化・適正化の推進

広域連合では効率的かつ効果的な各種業務体制を構築し、国が進める制度改正やシステム構築に適切かつ迅速な対応を行います。

国の動向を注視しながら、後期高齢者医療制度に係る業務の見直しを行い、市町村の意見を踏まえて業務体制を構築していきます。

なお、国においては、クラウド**化を基軸に次期標準システムの開発が進められていることから、新しいIT技術の導入を推進し、情報セキュリティの強化と事務の効率化を図っていきます。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、令和2年度末に策定した特定事業主行動計画【第2次】により、時間外勤 務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

※クラウドとは、今まで自設・管理していたサーバやソフトウェア、データを、インターネットを 通した外部事業者サービスを利用することにより、一局管理可能とするもの。

(5) 財政運営の健全化

健全な財政運営を行うため、医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制を 図り、事務の効率化等による経費削減に努めます。

特に保険料については被保険者数の推移や医療費の動向を注視し、長期的な計画に 基づいた保険料率の算定・賦課を行います。

また、収納率の向上を図るため、被保険者へ公平性に基づいた保険料負担の理解を求める周知広報を行うとともに、市町村と連携して効果的な収納対策を行っていきます。

目標 適切な医療と保健事業の提供を通して、高齢者の生活の維持・向上を図る

基本方針1 医療費の適正化

- •レセプト点検の充実・強化
- •第三者行為による求償事務の取組強化
- •効果的な被保険者への周知・広報

基本方針2 保健事業の推進

- •健康寿命の延伸を目指した保健事業の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進

基本方針3 市町村を始めとする関係機関との連携推進

- •市町村担当者説明会・幹事会の実施による制度内容・事務内容の共有
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業による連携強化

基本方針4 事務の効率化・適正化の推進

- 効率的な事務体制の構築
- •新しいIT技術の導入による情報セキュリティの強化と事務の効率化の推進
- ・他広域連合との情報交換

基本方針 5 財政運営の健全化

- •医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制
- •長期計画による保険料率の算定・賦課
- •市町村と連携した効果的な保険料収納対策

4 広域連合及び市町村が行う事務

	広域連合	市町村
	被保険者資格の取得及び喪失の認定	・住民基本台帳情報等の提供
	・資格確認書等の交付	・被保険者の資格管理に関する申請及び
格	・負担区分の判定	届出の受付
170	・限度額適用・標準負担額減額の認定	・資格確認書等の引渡し
<i>k</i> -k-	と認定証の作成	
管	・マイナンバーカードの保険証利用推	
	進に係る業務	
理		
保	・保険料率の決定	・所得情報の提供
	・保険料の賦課、減免及び徴収猶予の	・保険料決定通知書・納入通知書の送付
険	決定	・保険料の徴収
Jol	・市町村が実施する収納対策の支援	・督促状、催告書の送付及び滞納処分
料		・保険料に関する申請の受付
保険	・後期高齢者医療給付の審査及び支払	・後期高齢者医療給付に係る申請書の受
給		付、システム入力
付		・葬祭費申請の受付、システム入力
医	・レセプトの点検及び保管	・医療費分析データの活用
療	・第三者行為求償請求に係る事務	
費	・不正・不当利得への対応	
適	・医療費等データ分析	
正	・ジェネリック医薬品利用促進通知	
化	・医療費通知の送付	
	・服薬情報通知・データヘルス計画の策定、見直し	健康診査の受託
保	・ゲーダベルス計画の東ル、見画し ・健康診査の実施	・健康診査の受託・地域の特性に応じた保健事業の実施
	・歯科健診の実施	・はり・きゅう・マッサージ等施術料助
健	・長寿・健康増進事業の実施	成受療証の申請受付及び交付
	・はり・きゅう・マッサージ等施術料	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的
+	助成事業に係る事務	な実施事業の受託
事	・高齢者の保健事業と介護予防の一体	33.50= 3.75
	的な実施事業における市町村への研	
業	修等の実施、情報提供等支援	
周	・ホームページの作成・管理	・広報活動
知	後期高齢者医療制度各種広報	
広報		
羊仅		

5 第4次広域計画の期間及び改定

第4次広域計画期間は、原則として令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

医療給付費の実績

(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
合 計	143, 256, 286	146, 503, 125	147, 312, 915	150, 705, 452	145, 783, 986
療養給付費	140, 609, 855	143, 929, 846	144, 749, 065	148, 072, 597	143, 374, 084
療養費	921, 219	882, 709	867, 017	867, 869	748, 657
高額療養費	994, 556	1, 024, 204	1, 007, 981	994, 982	938, 923
高額介護合算 療養費	170, 669	166, 991	129, 927	234, 142	192, 179
移送費	0	0	0	0	0
葬祭諸費	199, 220	203, 740	199, 600	204, 060	208, 840
外来年間合算 高額療養費	0	0	4, 914	19, 180	21, 504
審査支払手数料	360, 767	295, 635	354, 411	312, 622	299, 799